第3期近江八幡市教育振興基本計画　案

次のデータについては、現時点で最新のデータが公表されていないため、公表済みのデータを掲載しています。

なお、今後、最新のデータが公表された際には、必要に応じて内容の更新を行います。

P16　2-4　児童生徒数の推移のうち

〔いじめの認知件数〕

〔不登校児童生徒数〕

P21　2-9　体力

令和9年4月

近江八幡市教育委員会

目　次

第１章　計画の策定にあたって

１－１　策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
１－２　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
１－３　教育大綱　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
１－４　教育大綱　２０の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
１－５　教育振興基本計画　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
１－６　本計画における対象の捉え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
１－７　プラットフォームとアプローチの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
１－８　２０の施策に対するプラットフォームの位置づけ・・・・・・・・・・・・ 7
１－９　計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
１－１０　協働体制イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
１－１１　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第２章　こどもを取り巻く現状と課題

２－１　本市の長期的な将来人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
２－２　計画期間における人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
２－３　人生１００年時代の到来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
２－４　児童生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
２－５　確かな学力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
２－６　基本的な生活習慣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
２－７　社会性・公共心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
２－８　自尊感情・自己肯定感・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
２－９　体力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
２－１０　施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第３章　こどものめざす姿と関わり

３－１　こどものめざす姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
３－２　こどもの成長を支える１０の関わり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第４章　学びと育ちを見通す６つのアプローチ・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第５章　学びと育ちを広げる５つのプラットフォーム

プラットフォーム１　家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり・・・・・・・・・・ 38
プラットフォーム２　乳幼児期からの学びの土台づくり・・・・・・・・・・・・・・ 40
プラットフォーム３　こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造・・・・・・・・・・ 41
プラットフォーム４　こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進・・・・ 43
プラットフォーム５　持続可能な教育施設のあり方の構築・・・・・・・・・・・・・ 44

第６章　プラットフォームを展開する取組

６－１　アクションプラン・成果指標一覧（プラットフォーム別）
プラットフォーム１　家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり・・・・・・・・・・47
プラットフォーム２　乳幼児期からの学びの土台づくり・・・・・・・・・・・・・・ 53
プラットフォーム３　こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造・・・・・・・・・・57
プラットフォーム４　こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進・・・ 63
プラットフォーム５　持続可能な教育施設のあり方の構築・・・・・・・・・・・・・ 68

第７章　計画を支えるしくみ

７－１　推進の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
７－２　進行管理の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
７－３　評価と改善のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

参考資料

１　用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
２　第３期近江八幡市教育大綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
３　近江八幡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・ 94
４　近江八幡市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・ 96
５　計画策定の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97

第１章

第１章　計画の策定にあたって

１-１　策定の趣旨

本市では、2012（平成 24）年 3 月に、今後 10 年間の教育の方向性を示す「近江八幡市教育振興基本計画」を策定しました。2016（平成 28）年度には、第１期教育大綱との整合を図りながら中間評価を行い、その結果を踏まえて後期 5 年間の計画（後期計画）をまとめ、教育施策を総合的に進めてきました。さらに、2022（令和 4）年度から 2026（令和 8）年度までの 5 年間を対象とした第２期計画にも取り組んできたところです。

国際社会は、変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）を特徴とするいわゆる VUCA の時代に入り、技術革新の加速や国際情勢の変化など、従来の予測や計画では対応しきれない状況が続いています。中央教育審議会では次期学習指導要領の改訂に向けた議論も進んでおり、教育を取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

これまで私たちは、少子化や人口減少、高齢化、こどもの貧困など、ある程度予測できる社会課題に向き合い、計画を立てて取り組んできました。しかし、新型コロナウイルスの世界的な流行や国際情勢の急変など、これまでの想定を大きく超える出来事が続き、社会はこれまで以上に将来の見通しが立てにくい時代になっています。

こうした中、OECD が示す「学びの羅針盤 2030」では、誰もが取り残されず、生き生きと暮らせるウェルビーイングを社会の目標としています。障がいの有無や年齢、文化的背景にかかわらず、すべての人が安心して暮らせる共生社会をつくることが求められています。

さらに、予測が難しい未来を生き抜くためには、一人ひとりが社会の担い手として主体的に行動し、未来をつくっていく姿勢が大切です。持続可能で強くしなやかな社会、そして多様な幸せを実現できる「Society 5.0」の実現が、これからの社会の大きな目標となっています。

加えて、社会の変化が激しい今、従来の PDCA 型の計画だけでは十分ではなく、状況に応じて柔軟かつ迅速に対応する OODA の視点も求められています。変化の大きい時代だからこそ、多様な価値観を尊重し、対話や協働を通じて課題を発見し解決していく力がより重要になります。

これらの資質・能力を育む教育は、これからの社会を支える重要な基盤となります。本市においても、確かな学力や体力、多様性を尊重する姿勢を育てるとともに、こどもが自ら課題を見つけ、仲間と協働し、対話を通して解決していく力を育むことが求められています。こうした力を育むため、0 歳から 18 歳までの育ちを一体として捉え、就学前教育・学校教育と社会教育が相互に補い合い、家庭、地域、福祉と連携してこどもの学びと育ちを切れ目なく支えることが重要です。また、若者期における学び直しや社会参画の機会を保障し、学ぶことと生きることが相互に補い合う場を提供することで、18 歳以降の成長を支えることも重要です。

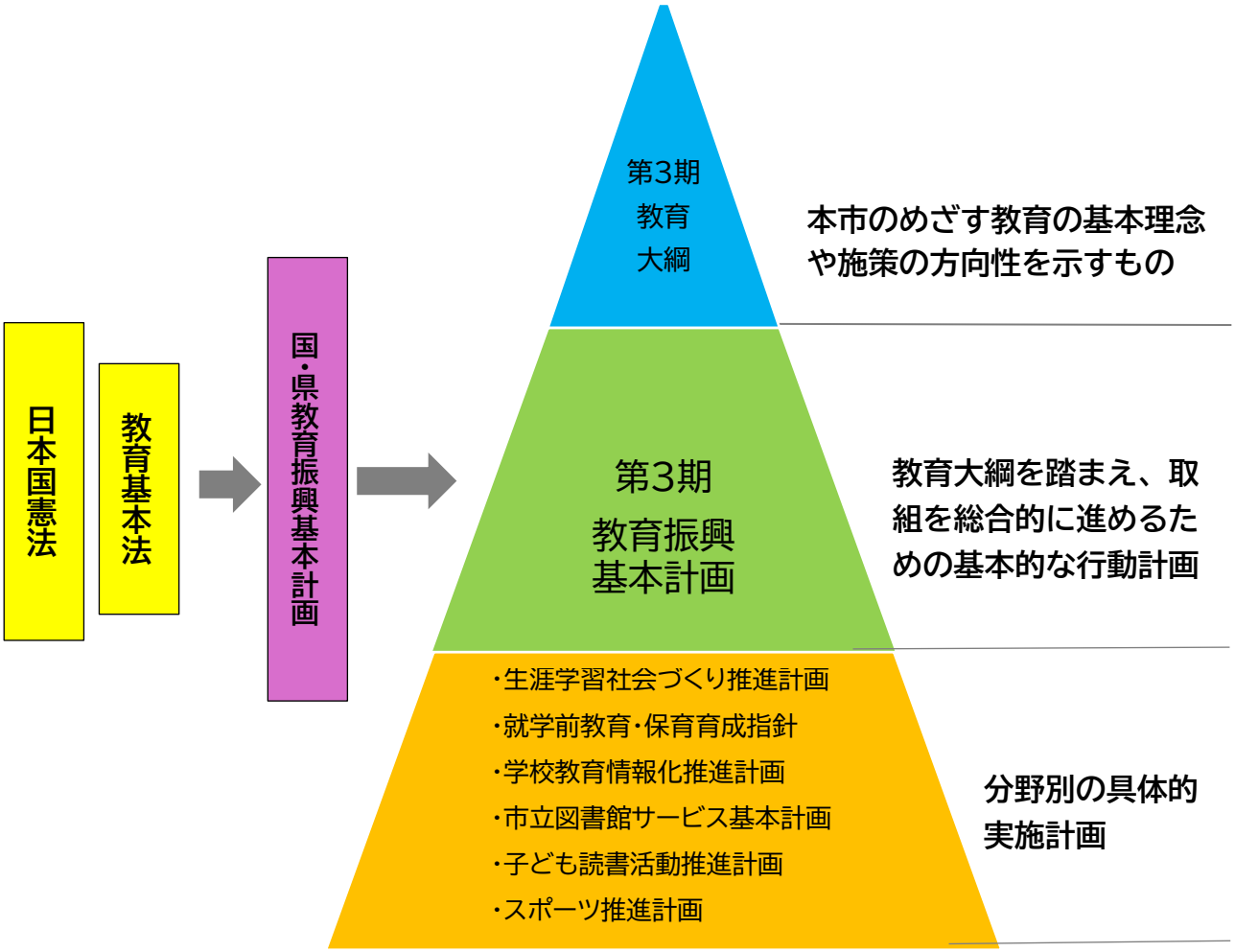
そのため、こうした社会状況の変化を踏まえ、「第３期近江八幡市教育振興基本計画」を策定しました。本計画では、教育大綱の理念を実現するための中長期的な方向性を示し、本市の教育が未来を切り拓く力となることをめざします。

1-2　計画の位置づけ

本計画は、日本国憲法の精神に則り、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため制定された教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、本市の教育振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な行動計画として策定するものです。本市においては、教育行政の最上位計画として第３期近江八幡市教育大綱（以下「教育大綱」という。）を定め、教育の基本理念や施策の方向性を示しています。

本計画は、この教育大綱を踏まえ、学びや育ちを支える人材や環境、取組を支えるしくみを計画的に整えていくことを重視し、場当たり的ではない先行投資の考え方に基づき、先行的・継続的な取組を進めるための指針としての役割を担うものとします。

あわせて、国の教育施策の動向や学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえるとともに、本市が抱える教育課題や地域特性を的確に捉えながら、教育大綱の理念に基づく取組を一貫性と効果性をもって推進する枠組みとして機能します。



1-3　教育大綱　基本理念

「こども」が輝き　「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち　近江八幡

～オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”～

第３期近江八幡市教育大綱は「基本理念」「３つの柱」「５つの目標」「２０の施策」から構成されています。（教育大綱の詳細は参考資料２を参照してください。）

1-4　教育大綱　２０の施策

① 知識・技能の定着と、課題発見能力や主体的な課題解決力など「確かな学力」の育成
② 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成
③ 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実
④ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
⑤ 生き抜く力の育成プログラムの開発・実装
⑥「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の普及促進による生活習慣の確立及び健康の保持増進
⑦ 歴史や文化、自然など地域資源を生かしたふるさと学習の推進による郷土愛の醸成
⑧ 豊かな自然・生活文化を生かした体験的環境学習と脱炭素社会の実現に向けた実践的な学びの推進
⑨ 関係・専門機関と連携した社会的・職業的自立につながるキャリア教育の推進
⑩ 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進
⑪ 教員の資質・指導力の向上と持続可能な学校園の運営体制の検討、整備・充実
⑫ 多様化する社会に対応し、安全・安心で豊かな教育環境の整備・充実
⑬ デジタル化・ICT 社会や急速な技術革新に対応した教育環境の整備・充実
⑭ 学校園・家庭・地域が一体となってこどもの育成に取り組む伴走的支援体制の確立
⑮ 家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実
⑯ こどもの育ちを支える親の学びや包括的な相談・支援体制の充実
⑰ 多様な学習機会の充実
⑱ 文化芸術に触れる機会の充実と生涯スポーツ活動の推進
⑲ 読書活動の推進と時代に対応した読書環境の整備・充実
⑳ 好奇心・探究心を刺激し主体的な学びを促す情報や機会の提供

1－5　教育振興基本計画　基本理念

生きる力から生き抜く力の育成

社会教育と就学前教育・学校教育の両輪で支える、
こどもの学びと育ちのつながり

すべてのこどもが、安心して学び、挑戦し、未来を切り拓いていけるように支えることは、私たちの使命です。

変化の大きい時代を生きるこどもには、知識の習得にとどまらず、多様な価値観に触れ、自ら問いを立て、考えを深め、課題を発見し困難に向き合いながら、自分の人生を主体的にデザインしていく「生き抜く力」が求められています。

この力を育むため、本市では 0 歳から 18 歳までの学びと育ちを一体として捉え、家庭、学校及び就学前施設（以下「校園所」という。）、地域、行政、関係機関・団体が連携し、こどもの学びと育ちがつながる環境づくりを進めます。

そして、家庭や地域における多様な学びを含む社会教育と就学前教育・学校教育の両輪を強化し、誰もがこのまちに愛着と誇りをもち、豊かに生きるために自分らしく学び続け、一人ひとりのウェルビーイングを実現できる教育を推進することで、こどもが育ち、親が育ち、市民（人）が育つまちの実現をめざします。

1-6　本計画における対象の捉え方

本計画では、こどもの育ちや学びの段階を示す際、「就学前期」「学齢期」「小学校期」「中学校期」「高校相当期」という区分を用います。「就学前期」と「乳幼児期」は、いずれも 0 歳から 5 歳までを指しますが、「就学前期」は本計画における区分として、「乳幼児期」は主に発達や学びを捉える際の表現として用います。また、「学齢期」は、小学校期から中学校期までを指す表現として用います。

また、「こども」は、こども基本法の定義を踏まえ、心身の発達の過程にある者を指します。「若者」は、本計画では 39 歳までの者を指します。なお、「こども」と「若者」は重なり得るものとして捉え、施策の対象や趣旨に応じて使い分けます。

1-7　プラットフォームとアプローチの考え方

本計画は、「プラットフォーム」を中心に全体を構成し、５つのプラットフォームのもとで関連する取組を整理しながら進めます。

- プラットフォーム　　こどもの学びや育ちを支える大きな土台
- アプローチ　　すべてのプラットフォームに共通して大切にする視点

各プラットフォームは、複数の重点テーマから成り立っており、それに基づいて具体的な取組を進めます。

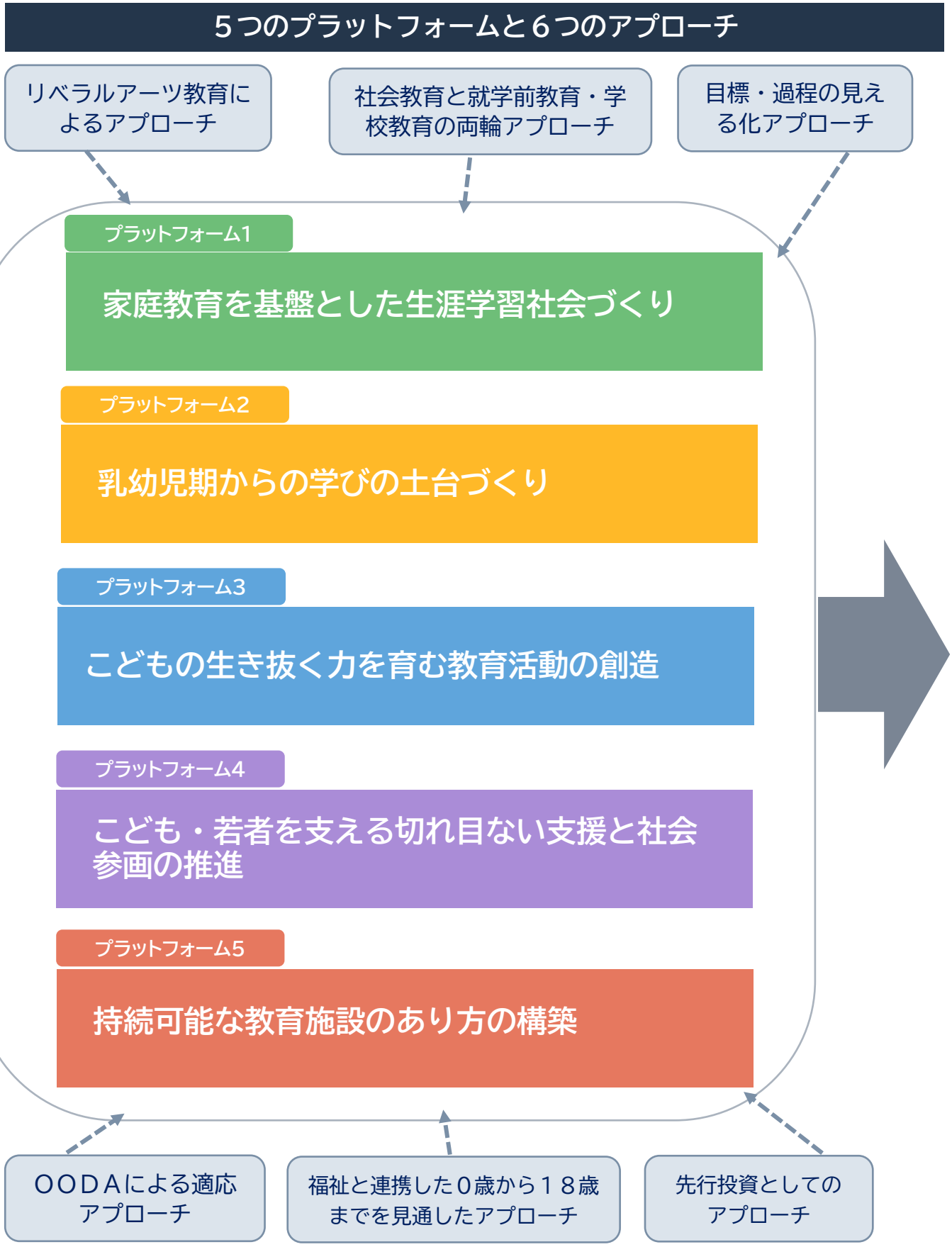
また、「６つのアプローチ」を設け、取組の質を高めます。

1-8　２０の施策に対するプラットフォームの位置づけ

第３期近江八幡市教育大綱の２０の施策が、どのプラットフォームと関係するのかを整理し、計画全体の構造を明確にするため、施策とプラットフォームの対応関係を示します。

	プラットフォーム１ 家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり	プラットフォーム２ 乳幼児期からの学びの土台づくり	プラットフォーム３ こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造	プラットフォーム４ こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進	プラットフォーム５ 持続可能な教育施設のあり方の構築
施策 1		●	●		
施策 2		●		●	
施策 3				●	
施策 4				●	●
施策 5			●		
施策 6		●			
施策 7	●	●	●		
施策 8	●	●	●		
施策 9	●				
施策 10		●	●	●	
施策 11			●		
施策 12					●
施策 13		●			●
施策 14	●	●	●	●	●
施策 15	●	●			
施策 16	●			●	
施策 17	●				
施策 18	●	●			
施策 19	●				
施策 20	●	●	●		

1-9　計画の構成


５つのプラットフォームと６つのアプローチ
リベラルアーツ教育によるアプローチ
社会教育と就学前教育・学校教育の両輪アプローチ
目標・過程の見える化アプローチ
プラットフォーム1
家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり
プラットフォーム2
乳幼児期からの学びの土台づくり
プラットフォーム3
こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造
プラットフォーム4
こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進
プラットフォーム5
持続可能な教育施設のあり方の構築
ＯＯＤＡによる適応アプローチ
福祉と連携した０歳から１８歳までを見通したアプローチ
先行投資としてのアプローチ

プラットフォームを実現するための重点テーマ

① 親子の育ちを支える家庭教育支援の強化
② 社会教育資源の活用による学びの環境づくりと学びの成果を生かせるまちづくり
③ 家庭、校園所、地域等が連携した重層的な支援ネットワークの構築
④ 文化芸術やまちづくり活動を通じたふるさと近江八幡への愛着の形成
⑤ こどもの社会参画を育む学びと実践の推進

① 学びを支える生活習慣と健やかな心身の育成
② 乳幼児期からの非認知能力の育成
③ 就学前の学びの芽生えを小学校の学びにつなぐなめらかな接続

① 柔軟な教育課程の編成による教育の質の向上と働き方(働きがい)改革の両立
② 基礎的・基本的な知識・技能の定着と確かな学力の育成
③ 基礎体力の育成
④ 探究的な学びを軸としたこどもが主体となる授業の創造
⑤ 教科担任制の推進と運用による授業・学級づくりの充実

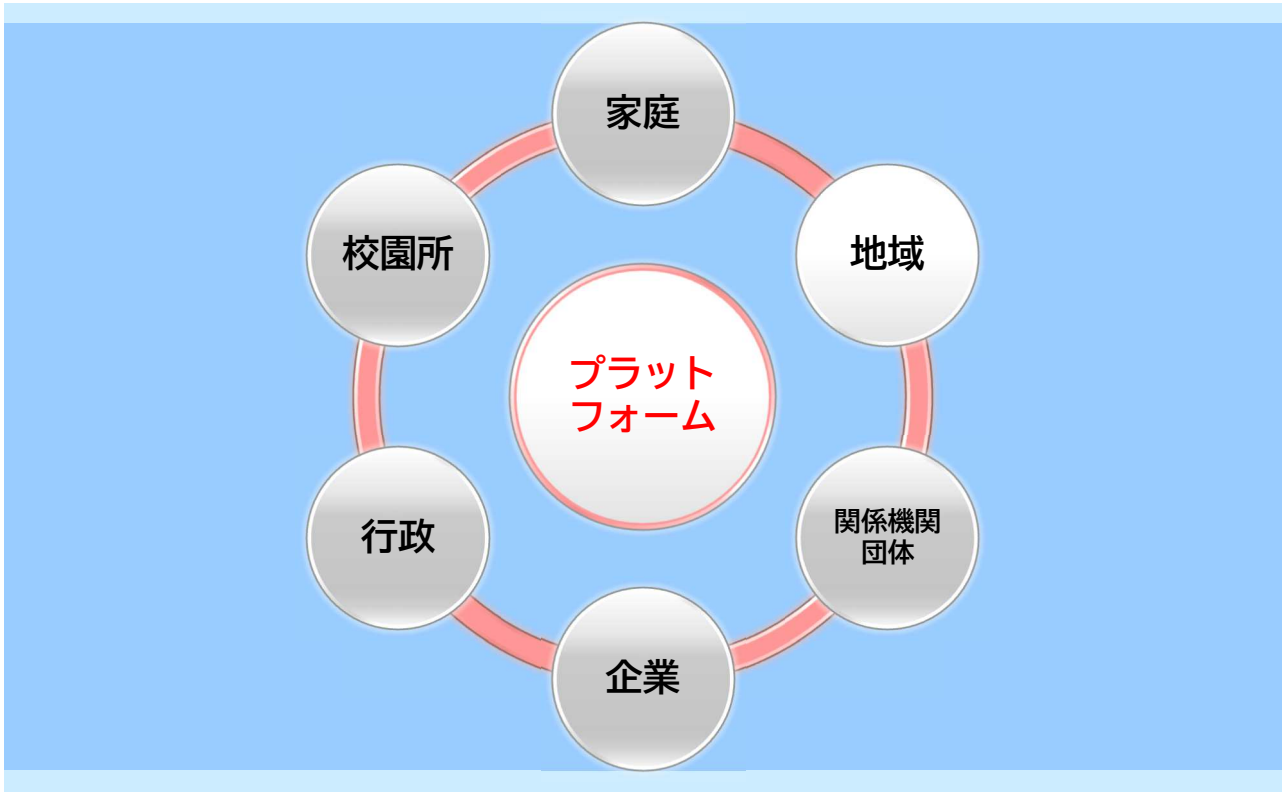
① 個別最適で継続的な支援と学習保障の充実
② 安心できる居場所と社会参画の機会をつなぐコーディネート
③ 地域・関係機関との重層的な支援体制の強化
④ 支援がつながり続けるしくみの構築

① 将来の教育環境をともに考える協議・検討プロセスの構築
② 新たな学びや育ちを支える校園所モデルの研究・開発
③ 教育施設全体の将来像を見据えた計画的整備・安全体制の構築

具体的な取組の展開

1-10　協働体制イメージ図

本計画は、各プラットフォームにおいて、家庭、校園所、地域、行政、関係機関・団体が相互に連携し、役割を補完し合いながらこどもの学びや育ちを支える体制を構築します。



1-11　計画期間

本計画の期間は、2027（令和 9）年度から 2030（令和 12）年度までの 4 年間とします。国の教育政策の動向や社会情勢の変化、本市の教育課題の状況に応じて、適宜見直しを行います。

単位：年度

	2022（令和 4）	2023（令和 5）	2024（令和 6）	2025（令和 7）	2026（令和 8）	2027（令和 9）	2028（令和 10）	2029（令和 11）	2030（令和 12）
教育大綱	第2期近江八幡市教育大綱（令和4年度～令和7年度）				第3期近江八幡市教育大綱（令和8年度～令和11年度）				
教育振興基本計画	第2期近江八幡市教育振興基本計画（令和4年度～令和8年度）					第3期近江八幡市教育振興基本計画（令和9年度～令和12年度）			

第２章

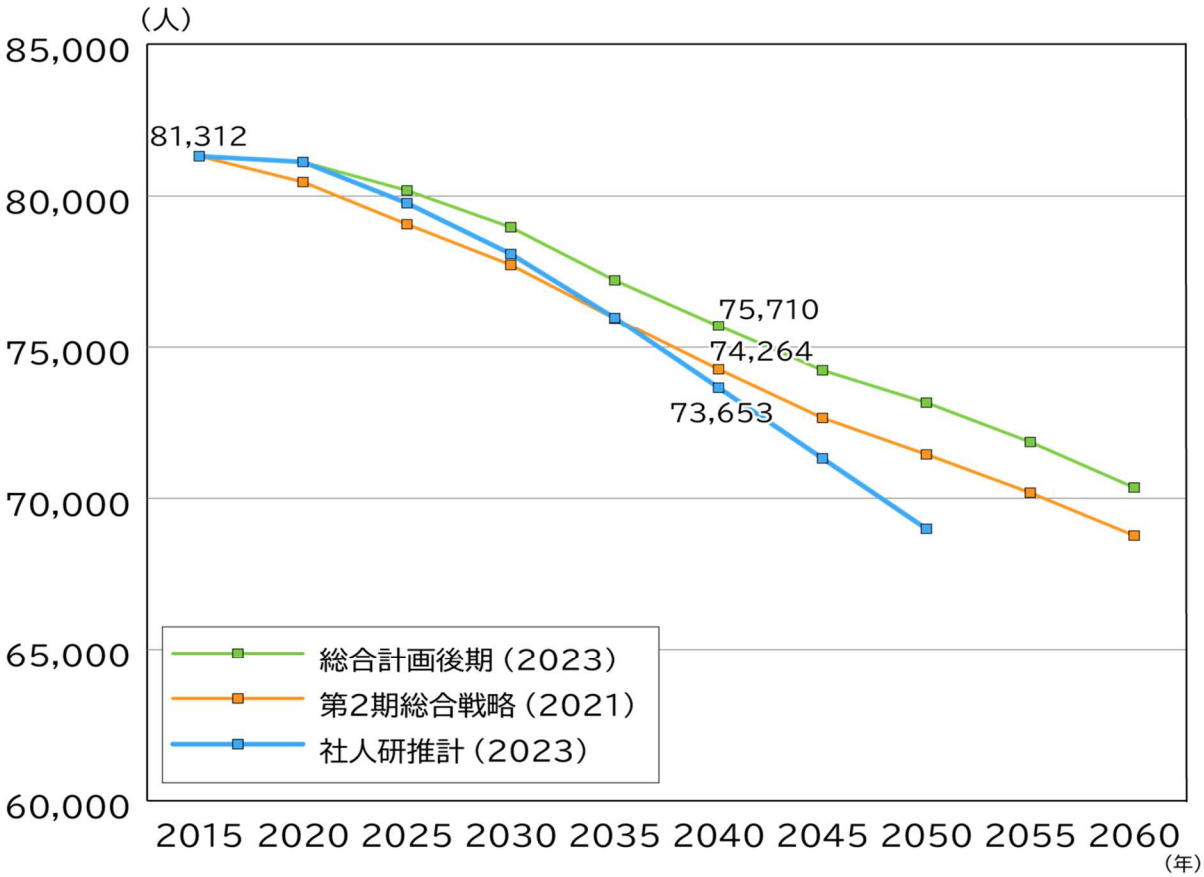
第２章　こどもを取り巻く現状と課題

２-１　本市の長期的な将来人口

本市の将来人口については、2021（令和 3）年に策定した第２期「近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「近江八幡市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という）において独自推計を行って、2060（令和 42）年までにめざすべき人口を示しています。その後、2020（令和 2）年 10 月に実施された国勢調査の結果を踏まえ、推計値を最新のものに更新しました。

国の長期ビジョンの目標である 2030（令和 12）年に出生率 1.80、2040（令和 22）年に 2.07 の実現をめざします。最終的には、2050（令和 32）年に、市民の希望である出生率 2.28 の実現をめざし、2060（令和 42）年に人口 7 万人程度を維持することを目標とします。

本市の将来推計人口



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総合計画後期（2023）	81,312	81,122	80,185	78,973	77,223	75,710	74,229	73,160	71,860	70,358
第２期総合戦略（2021）	81,312	80,463	79,073	77,733	75,961	74,264	72,655	71,451	70,187	68,771
社人研推計（2023）	81,312	81,122	79,767	78,094	75,983	73,653	71,320	68,995		

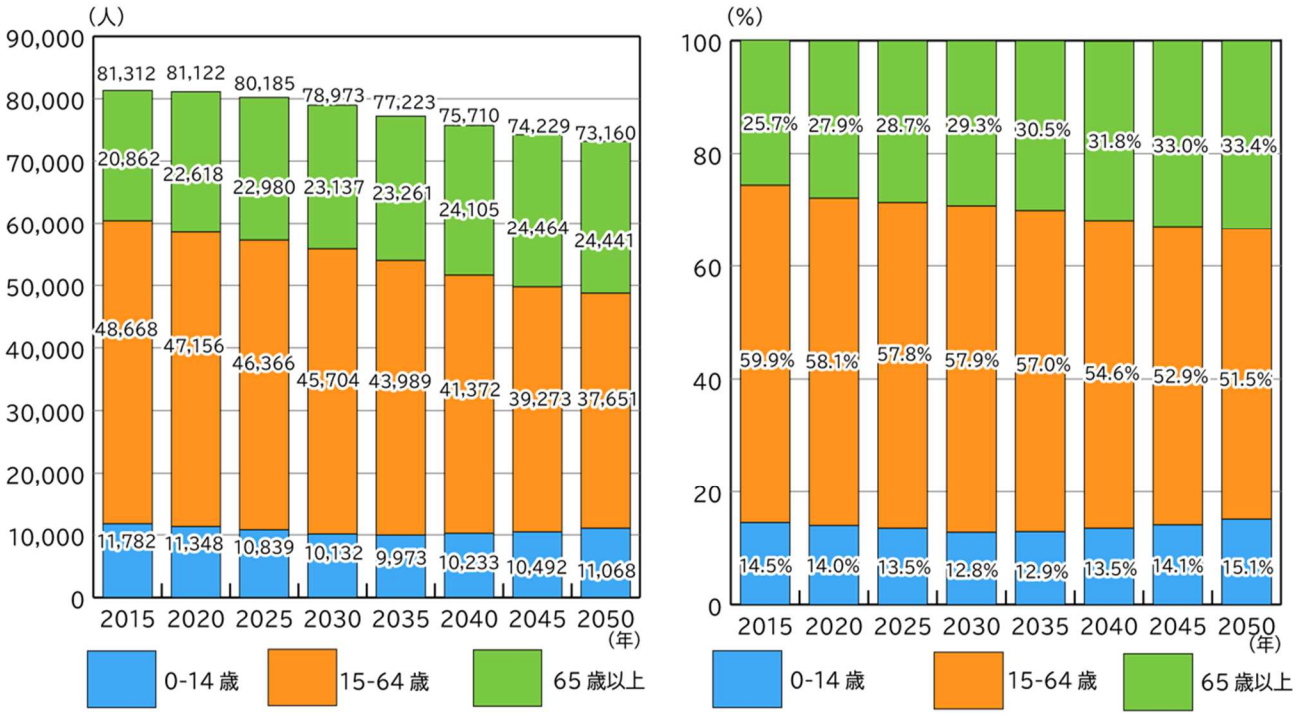
（注）「第2期総合戦略」は 2015 年まで、「社人研推計」と「総合計画後期」は 2020 年まで実績値、以降は推計値
（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」
実績値は総務省「国勢調査」

2-2　計画期間における人口の推移

人口は 8 万人を下回る状況となっており、高齢化率は本計画期間中に 3 割近い水準で推移すると見込まれます。

一方で、年少人口（0～14 歳）は緩やかな変動が見込まれており、急激な減少は想定されていませんが、学校規模や地域ごとの児童生徒数には一定の変化が生じる可能性があります。そのため、教育環境の維持・充実に向けて、地域の実情に応じた対応が求められます。

本市の年齢３区分推計人口の推移



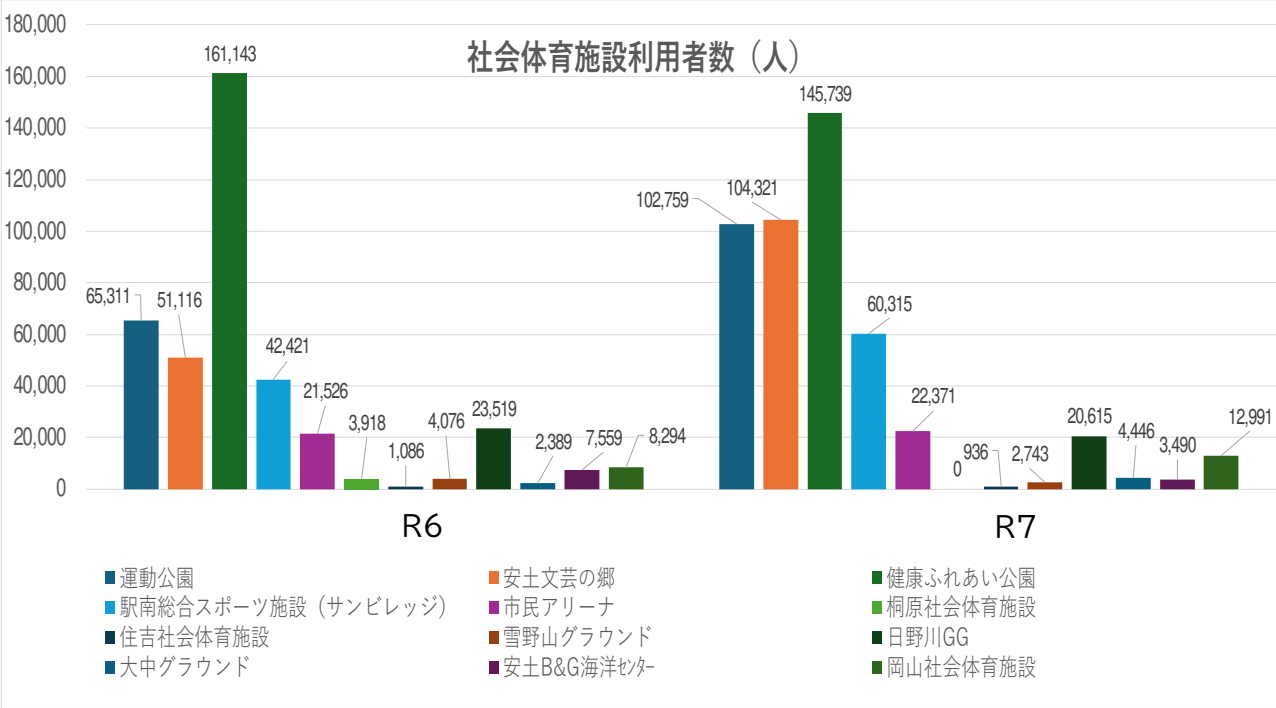
（注１）四捨五入の関係上、３区分別人口の構成比は、見かけ上 100%にならないことがある。
（注２）2015 年 2020 年の実績値は、年齢不詳分を人口構成比で按分している。
（資料）近江八幡市推計、実績値は総務省「国勢調査」

2-3　人生１００年時代の到来

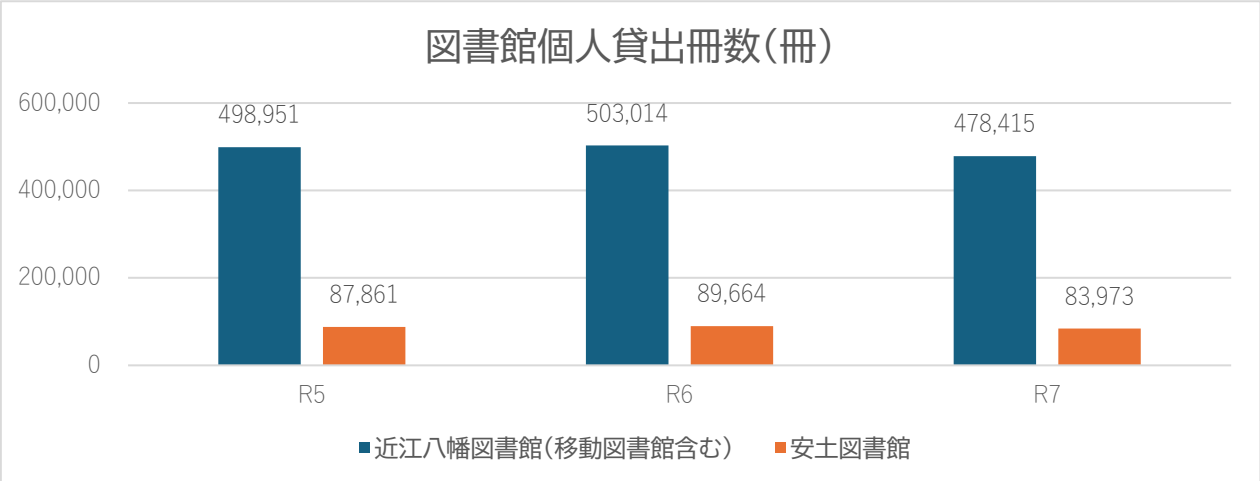
医学の進歩等により平均寿命が伸び、「人生１００年時代」の到来が予想されています。これからの長寿社会の中、今後の長い人生をより豊かに生きるため、生涯にわたり学び続けられる環境の整備が求められています。自ら学び自己の能力を高めるとともに、学んだ成果を地域活動に生かせるしくみづくりも必要です。

いつでも、どこでも、いつまでも、市民のだれもが、自分のペースで自分の可能性に挑戦し活躍できるよう、文化芸術やスポーツに触れる機会をはじめ、さまざまな学習機会の充実を図る必要があります。

「社会体育施設利用者状況」より



「図書館の概要　令和７年度」より

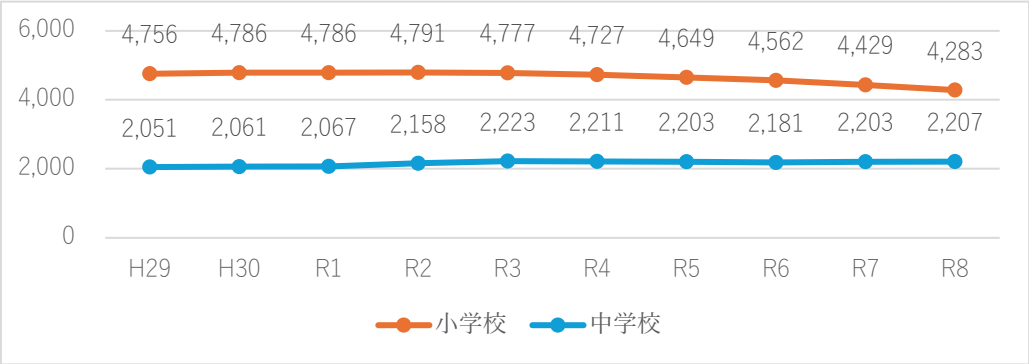


2-4　児童生徒数の推移

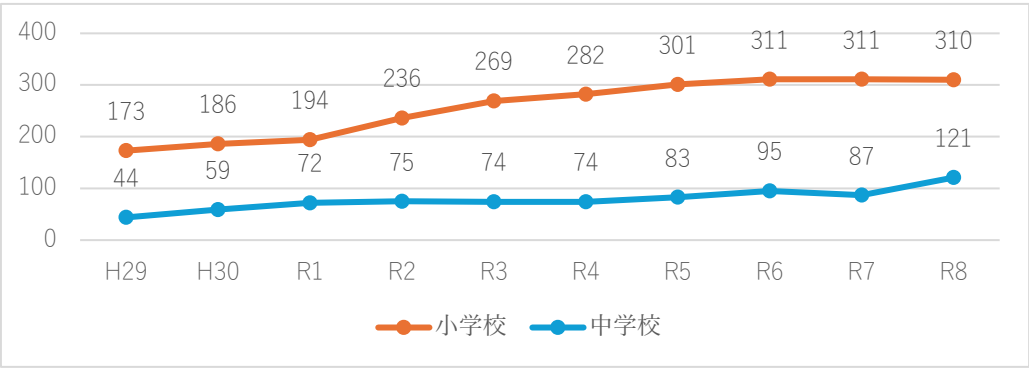
本市の直近 10 年間の児童生徒数の推移については、減少傾向にあります。今後、学年によっては 1 学級のみとなる小規模な学校が増加することも懸念される中、異学年交流や学校間交流などを通じて、多様な人との関わりの中で学び合い、切磋琢磨する機会を確保していくことが重要です。

また、特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒数の割合は年々増加傾向にあり、今後もこうしたニーズが高まることが見込まれます。こうした状況を踏まえ、個々の状況に応じてきめ細やかに支援できる学習環境を整備していく必要があります。

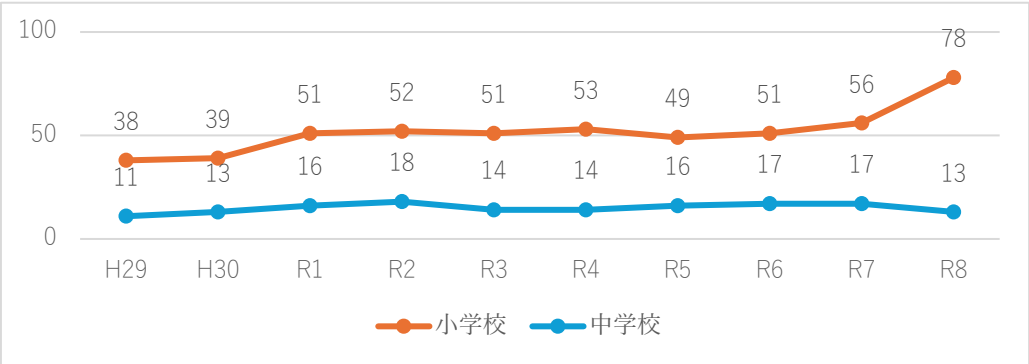
【児童生徒数】　「公立小・中学校児童・生徒数（5月1日現在）」より



【特別支援学級在籍の児童生徒数】　「公立小・中学校児童・生徒数（5月1日現在）」より

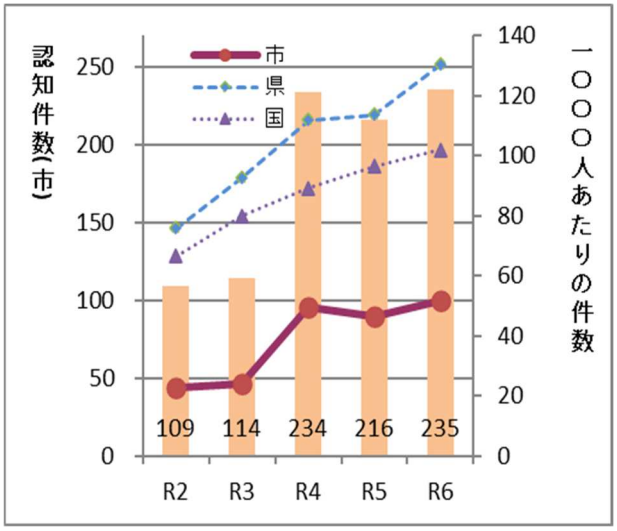


【日本語指導が必要な児童生徒数】　「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」より

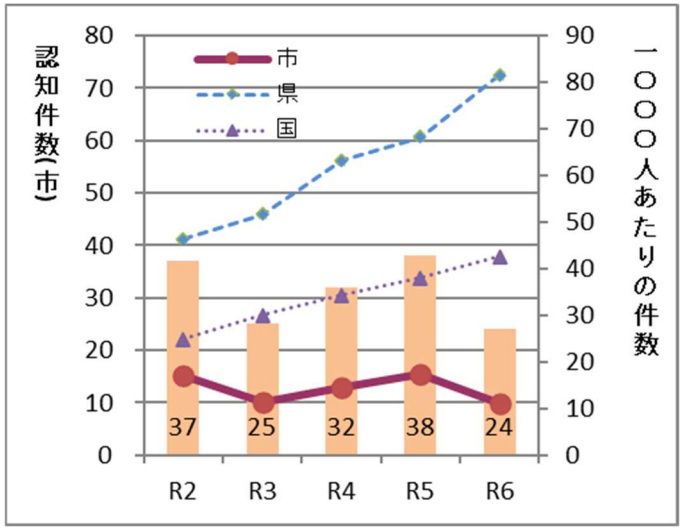


【いじめの認知件数】　「令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

小学校



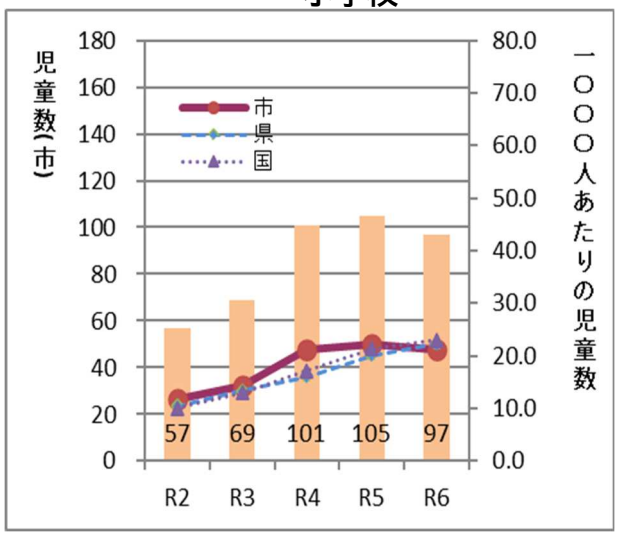
中学校



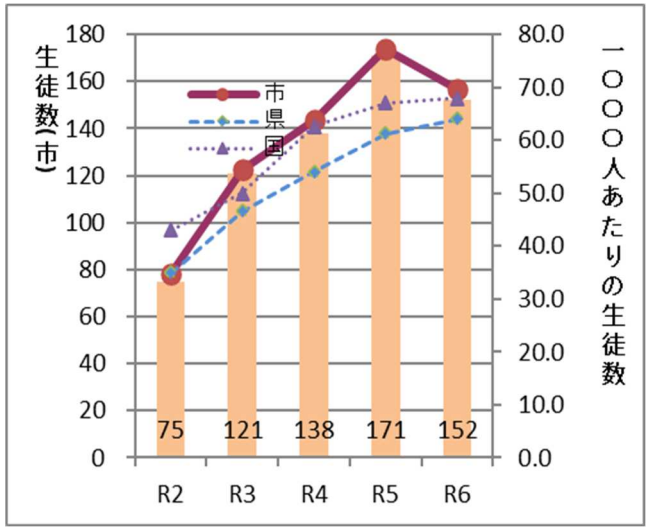
いじめの認知件数は、小・中学校ともに増減を繰り返していますが、1,000 人あたりの認知件数は、国や県と比べて大幅に下回っています。いじめ防止対策推進法に基づき、引き続きいじめの認知に努めます。また、児童生徒の主体的な取組を進め、未然防止に取り組むことが大切です。

【不登校児童生徒数】　「令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

小学校



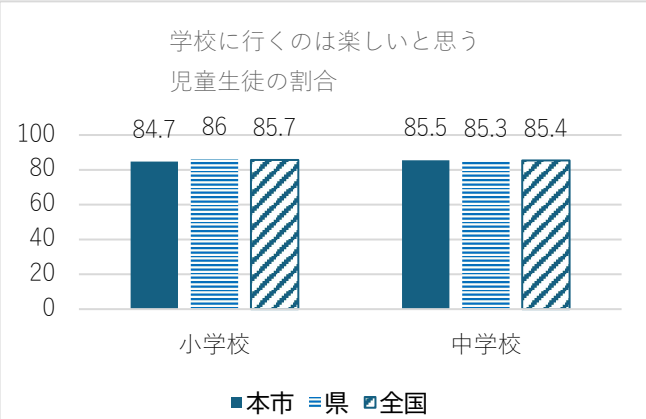
中学校

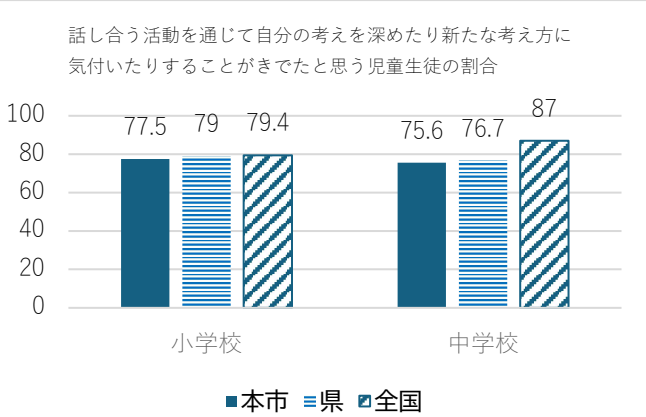


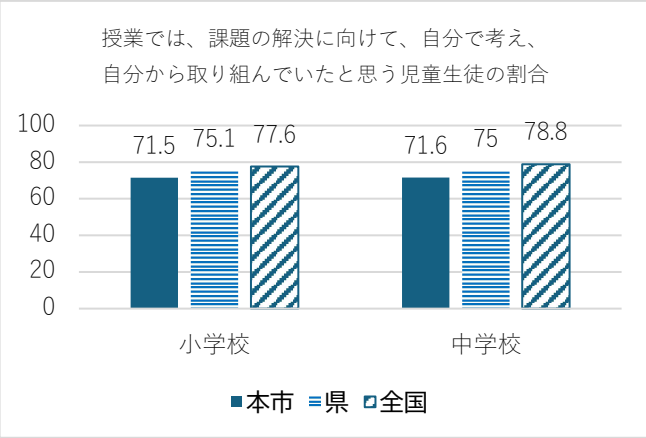
不登校児童生徒数は、小・中学校ともに、コロナ禍以降、年々増加し、1,000 人当たりの児童生徒数についても国や県の数値を上回っていましたが、2024（令和 6）年に、沖島小学校をのぞく市内の全小・中学校にＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）を設置したことでやや減少しています。不登校の背景にはさまざまな要因があり、ＳＣ（スクールカウンセラー）やＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）等を積極的に活用して丁寧にアセスメントを行い、関係機関と連携して課題の改善に取り組む必要があります。

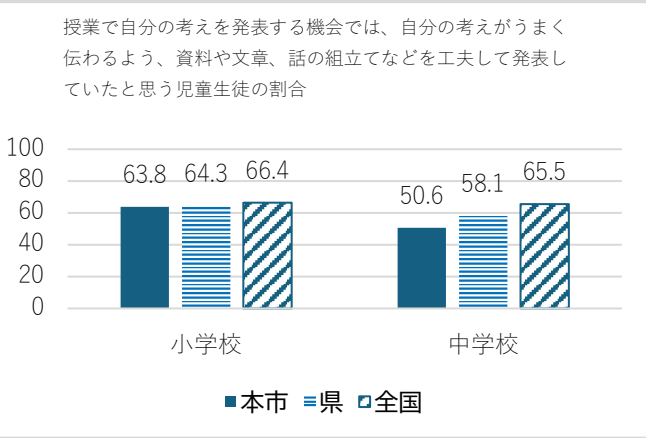
２－５　確かな学力

「令和8年度全国学力･学習状況調査」より









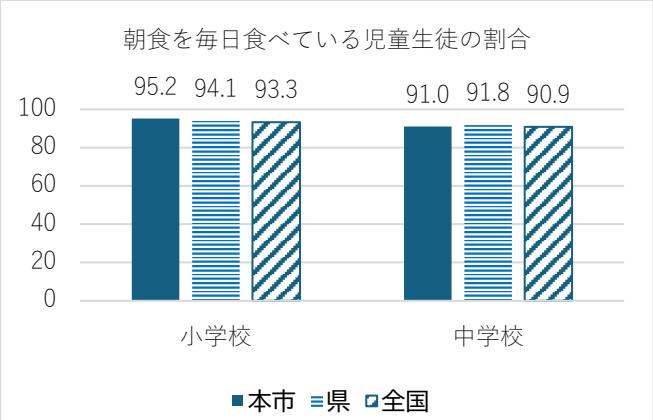
「全国学力・学習状況調査」の結果から、学校生活を楽しいと感じている児童生徒の割合は全国平均と大きな差はありませんが、基礎・基本となる学力の定着には依然として課題が見られます。

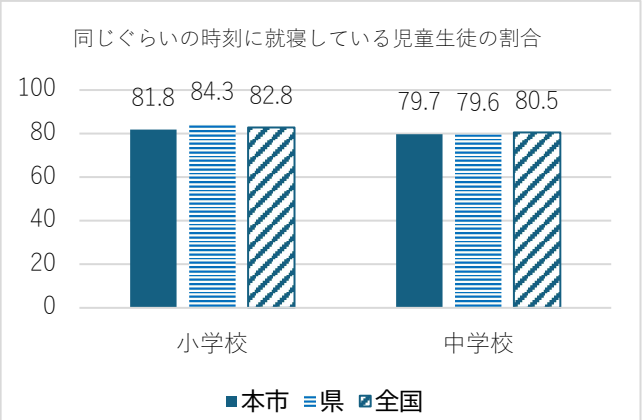
特に、主体的な学びについては、小・中学校ともに十分実現していない面があり、引き続き取組を進めていく必要があります。

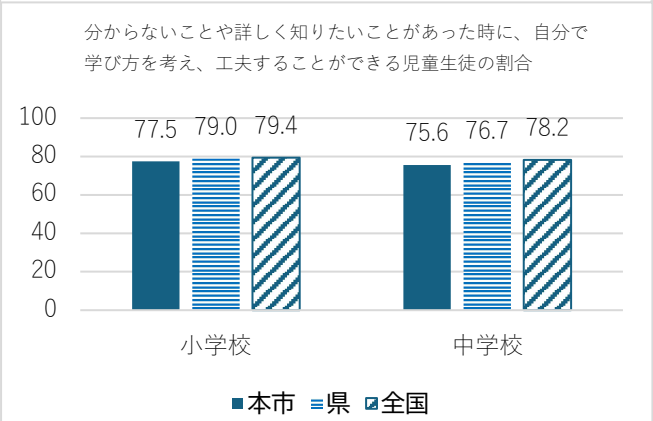
また、資料や文章、話の組立てなどを工夫して自分の考えをまとめることにも課題が見られます。全国との差は見られるものの、対話的な学びに関しては、多くの児童生徒が肯定的な回答をしていることから、対話的な学びを通して、「問い」に対する自分の考えを整理したり、相手に分かりやすい表現となるよう考えを再構築したりできるよう、対話的な学びの質の向上を図る必要があります。

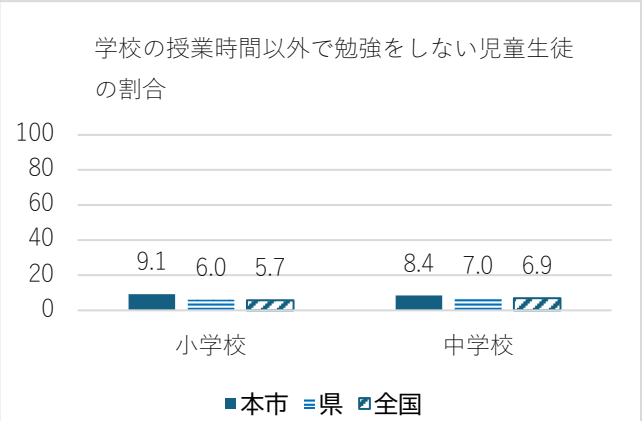
２－６　基本的な生活習慣

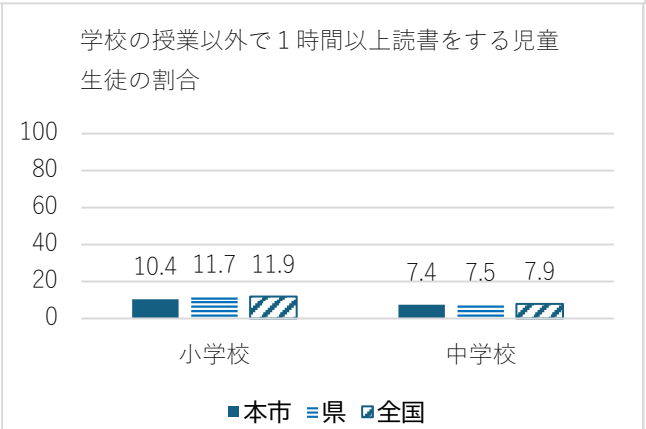
「令和8年度全国学力・学習状況調査」より

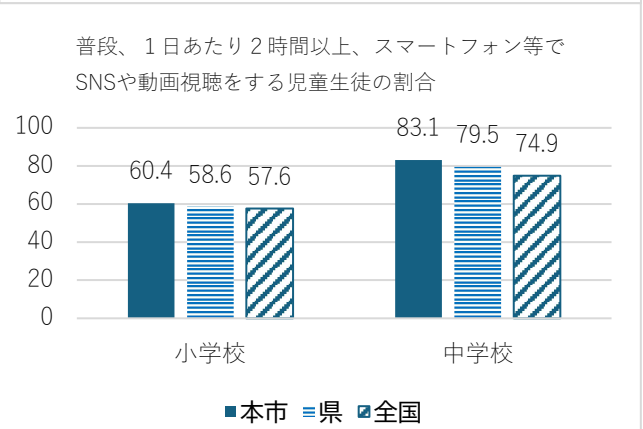












「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の児童生徒の基本的な生活習慣は、全国平均と大きな差はありませんが、朝食の欠食や睡眠時間の確保など、生活習慣の改善に向けた取組は引き続き重要です。

一方、学習面では、自分で学び方を考え工夫する児童生徒の割合が全国より低く、学校の授業時間以外で勉強をしない児童生徒の割合が全国より高いという結果から、自己調整力に関して課題が見られます。

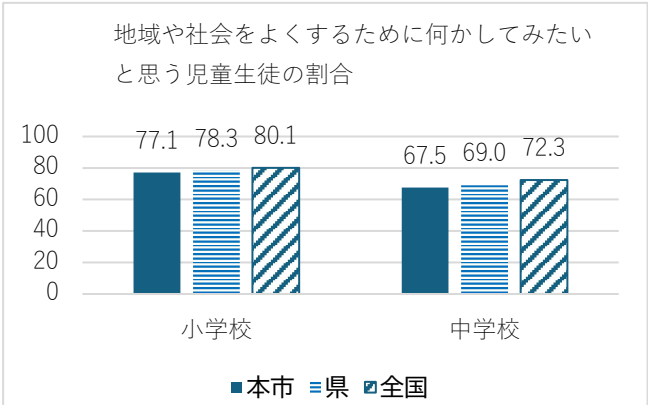
また、朝読書やビブリオバトル、図書ボランティアによる読み聞かせ、図書館司書によるブックトーク

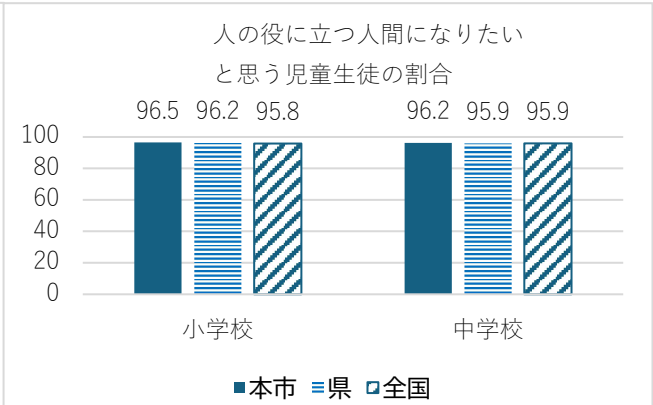
など、こどもの読書機会を増やすための取組を進めているものの、学校の授業以外で1時間以上読書をする割合は全国と比較して低い状況にあります。さらに、スマートフォン等で SNS や動画を1日あたり2時間以上視聴する児童生徒の割合は全国より高く、このことは家庭学習や読書への取組に影響していると考えられます。

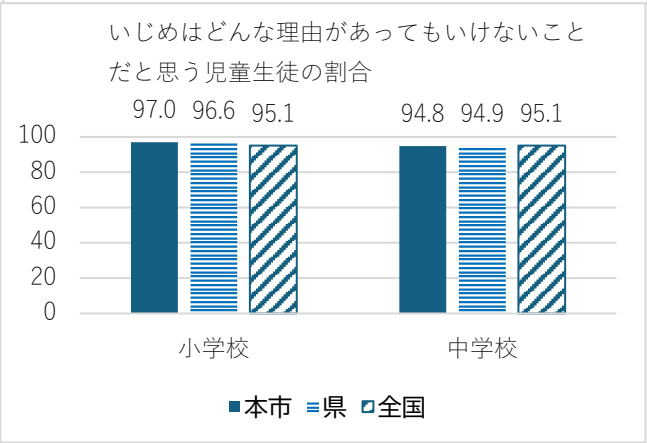
このような状況を踏まえ、基本的な生活習慣の定着を図る「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）運動」を家庭や地域とともに推進することで、こどもが学習に向かう土台を整えるとともに、主体的に学ぶ力や自己調整力を育成する取組を進めていく必要があります。

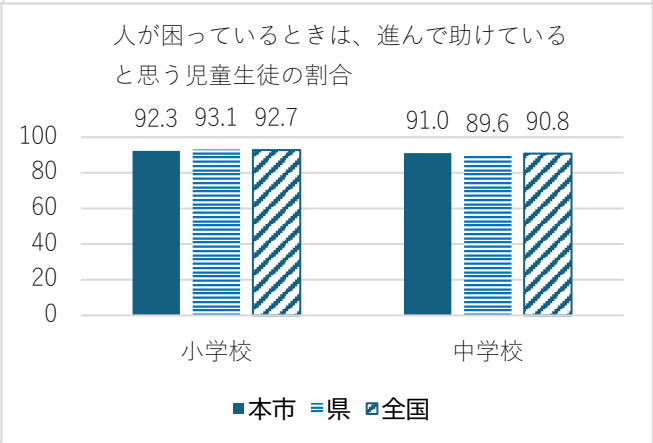
２－７　社会性・公共心

「令和8年度全国学力・学習状況調査」より









「全国学力・学習状況調査」の結果から、本市の児童生徒は、人の役に立つ人間になりたいという思いを強くもっていますが、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う割合は、全国より低い状況にあります。

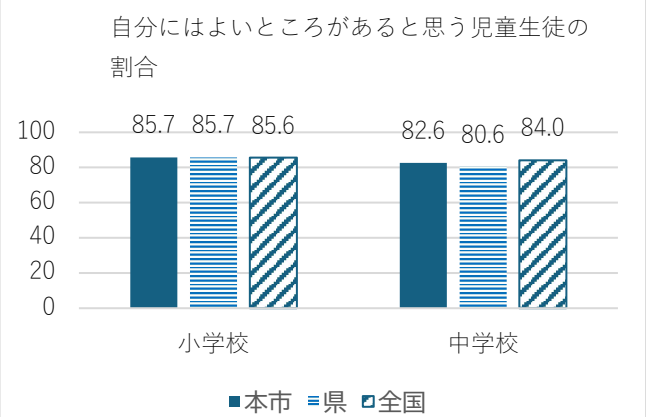
一方で、いじめはいけないことだという意識は高く、困っている人を見たら助けるという心の成長も見られます。

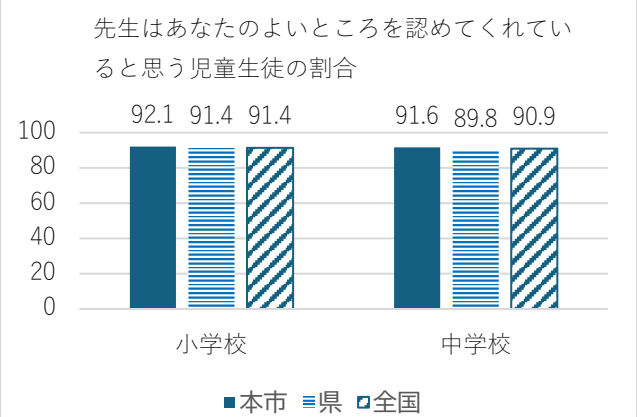
地域や社会をよりよくしたいという意識を高めるためには、地域資源や地域人材を活用したふるさと学習やキャリア教育を探究学習とすることで、児童生徒が課題意識をもって取り組めるよ

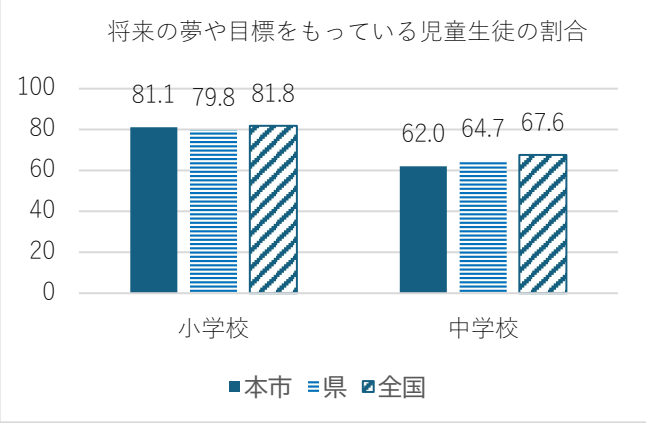
う工夫する必要があります。また、地域教材を活用した道徳の授業や自然の中での体験活動等、地域とつながる学びの機会を充実させることで、より豊かな心を育んでいくことが求められます。

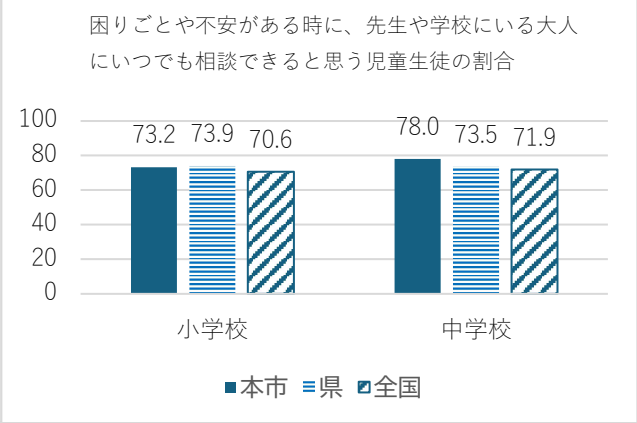
２－８　自尊感情・自己肯定感

「令和8年度全国学力･学習状況調査」より









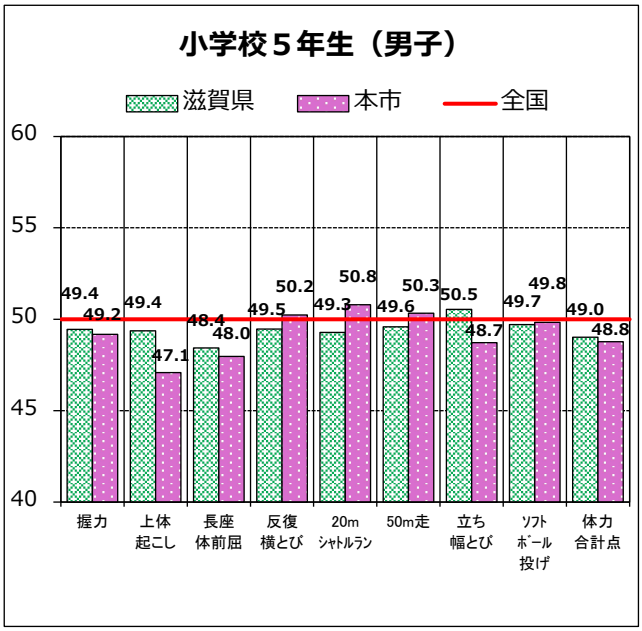
「全国学力･学習状況調査」の結果から、本市の児童生徒は、自己肯定感が高く、学校では教員からよいところを認められている、困ったときには相談できるといった安心感を持って過ごしていることがわかります。

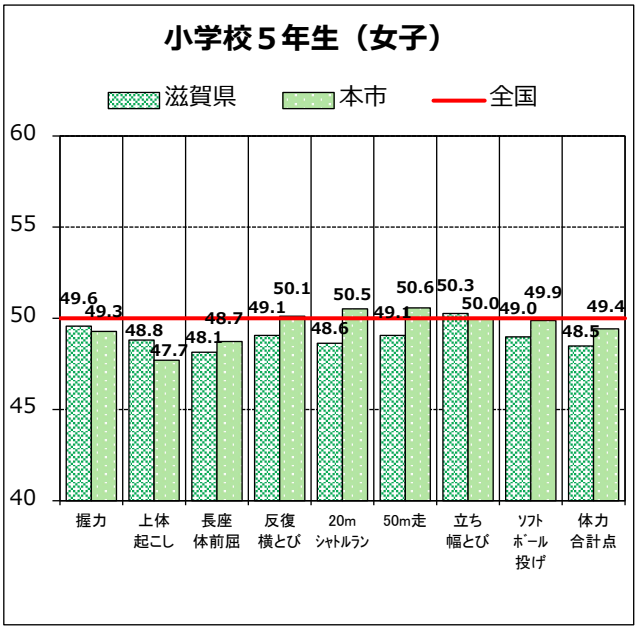
一方、中学校では将来の夢や目標をもっている割合が下がっています。

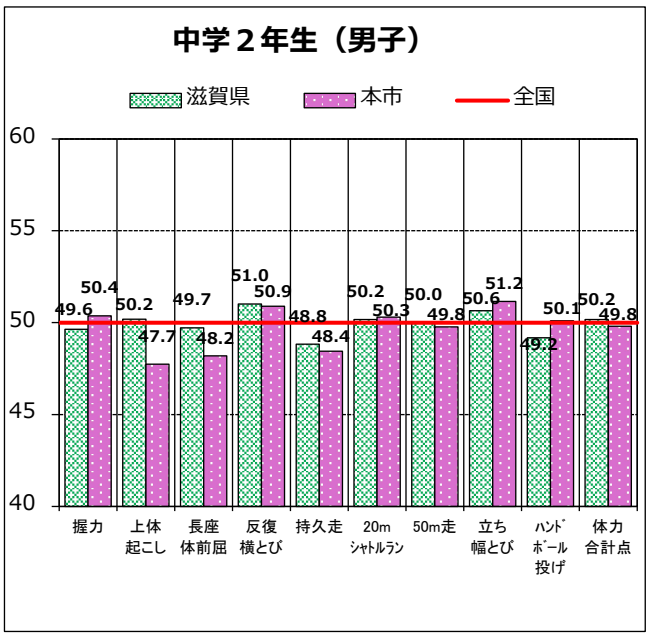
このような状況を踏まえ、人権尊重の精神や生命の大切さ、生きる喜びや夢を育む学びを充実させるとともに、こどもが将来への希望や目標をもち、自らの生き方について考える力を育んでいくことが大切です。

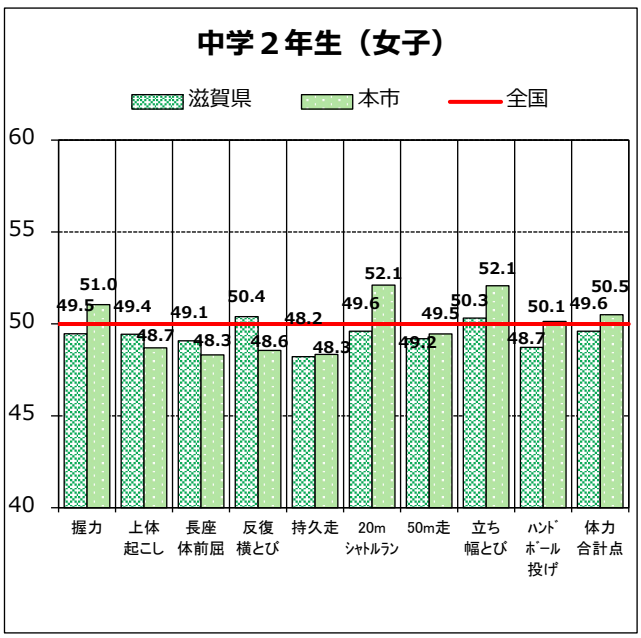
２－９　体力

「令和7年度全国体力･運動能力､運動習慣等調査」より









「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、本市の男子の体力合計点は、小学校では国や県と比べて低くなっています。一方、女子の体力合計点は、小学校では全国より低いものの、中学校では全国を上回ります。また、小・中学校ともに児童生徒の筋力・筋持久力（上体起こし）が低く、姿勢を保持する体幹の弱さがみられるほか、中学校では柔軟性（長座体前屈）にも課題がみられます。

こうした状況を踏まえ、体育の授業や体育的行事、運動部活動などを通して、体力の向上だけでなく、生活全体を整える視点から運動に親しむ機会を充実させることが大切です。

２－１０　施設の状況

建築後 30 年以上経過している建物が公立園所では 47.8%、公立小・中学校では 78.6%と、施設の老朽化が進んでいます。これまでも施設の劣化状況に応じた修繕や改修等を行ってきましたが、今後は維持管理や更新に係る費用の増加が見込まれます。そのため、財政負担等を考慮しながら、施設の安全性・機能性の確保を図るとともに、計画的な施設整備と適切な維持管理が必要となっています。

構造説明

ＲＣ造	鉄筋コンクリートを主要な構造材に使用した建物の構造
Ｓ　　造	鉄骨を主要な構造材に使用した建物の構造
Ｗ　　造	木材を主要な構造材に使用した建物の構造
ＣＢ造	コンクリートブロックを積み上げて造る建物の構造

施設の構造、面積、建築年度【保育所・幼保連携型認定こども園】

施設名称	建物名称	構造	延べ床面積（㎡）	建築年度	経過年数（2026 年度現在）
八幡保育所	園舎	Ｓ造	693	1984	42
	園舎	Ｓ造	123	2000	26
桐原保育所	園舎	ＲＣ造	697	1979	47
	園舎	ＲＣ造	807	1999	27
武佐こども園	園舎	ＲＣ造	939	1973	53
	遊戯室	Ｓ造	251	1991	35
	園舎	ＲＣ造	19	2009	17
老蘇こども園	園舎	Ｓ造	413	1972	54
	園舎	Ｓ造	390	1999	27
	園舎	Ｓ造	139	2000	26
	遊戯室	Ｓ造	372	2020	6

施設の構造、面積、建築年度【幼稚園・幼稚園型認定こども園】

施設名称	建物名称	構造	延べ床面積（m2）	建築年度	経過年数（2026 年度現在）
八幡幼稚園	園舎	S造	1,391	1983	43
	園舎	S造	211	2003	23
	配膳室	S造	34	2013	13
金田幼稚園	園舎	RC造	2,307	1978	48
	配膳室	S造	38	2013	13
馬淵こども園	園舎	S造	715	1984	42
	配膳室	S造	37	2013	13
北里幼稚園	園舎	S造	765	1979	47
	配膳室	S造	32	2013	13
安土幼稚園	園舎	S造	1,219	1974	52
	園舎	RC造	229	1977	49
	園舎	RC造	168	1998	28

施設の構造、面積、建築年度【小学校】

施設名称	建物名称	構造	延べ床面積（m2）	建築年度	経過年数（2026 年度現在）
八幡小学校	校舎	RC造	7,211.00	1990	36
	体育館	RC造	1,469.00	1980	46
	渡り廊下	RC造	172.00	1990	36
	プール付属棟	RC造	106.00	1991	35
島小学校	校舎	RC造	3,829.31	2013	13
	体育館	S造	695.00	1976	50
	プール付属棟	RC造	241.00	2014	12
	倉庫	S造	63.00	1987	39

施設名称	建物名称	構造	延べ床面積（㎡）	建築年度	経過年数（2026 年度現在）
沖島小学校	校舎	W造	1,323.00	1994	32
	校舎	S造	105.00	1994	32
	体育館	S造	525.83	1994	32
	プール付属棟	S造	80.00	1994	32
岡山小学校	校舎	RC造	6,254.60	2018	8
	体育館	RC造	1,717.17	2018	8
	プール棟	RC造	333.69	2018	8
金田小学校	校舎	RC造	10,214.00	2010	16
	体育館	RC造	1,057.00	1996	30
	プール付属棟	RC造	177.00	1996	30
	クラブハウス	RC造	220.00	1996	30
桐原小学校	校舎	RC造	7,112.00	2015	11
	体育館	RC造	1,207.00	2015	11
	屋外トイレ	RC造	102.00	2015	11
	保管倉庫	RC造	60.00	2015	11
	プール付属棟	RC造	103.00	2015	11
	プール更衣室	RC造	39.00	2015	11
桐原東小学校	校舎	RC造	5,050.00	1984	42
	体育館	RC造	1,050,50	1985	41
	屋外便所・倉庫	CB造	84.00	1984	42
	プール専用付属室	RC造	56.00	1986	40
	給食室	RC造	177.00	1984	42
	給食室	S造	9.00	1985	41
馬淵小学校	校舎	RC造	4,149.00	1993	33
	体育館	RC造	919.00	1992	34
	プール付属棟	RC造	107.00	1993	33
	便所・物置	RC造	75.00	1993	33

施設名称	建物名称	構造	延べ床面積（㎡）	建築年度	経過年数（2026 年度現在）
北里小学校	校舎	ＲＣ造	4,198.00	1984	42
	体育館	Ｓ造	690.05	1977	49
	給食室	ＲＣ造	171.00	1984	42
	プール機械室	Ｓ造	129.60	1990	36
	物置	Ｓ造	126.96	1984	42
武佐小学校	校舎	ＲＣ造	4,604.00	1986	40
	体育館	ＲＣ造	920.00	1986	40
	給食室	ＲＣ造	149.00	1986	40
	プール専用付属室	ＲＣ造	96.00	1987	39
安土小学校	校舎	ＲＣ造	2,712.00	1970	56
	校舎	ＲＣ造	645.00	1981	45
	校舎	ＲＣ造	656.00	1978	48
	校舎	ＲＣ造	552.00	1969	57
	体育館	W造	1,281.00	2005	21
	ＥＶ棟	ＲＣ造	51.00	2003	23
老蘇小学校	校舎	ＲＣ造	1,320.00	1972	54
	校舎	ＲＣ造	1,203.00	1971	55
	校舎	ＲＣ造	1,336.00	1994	32
	体育館	Ｓ造	792.00	1976	50
	プール付属棟	Ｓ造	168.75	1998	28

施設の構造、面積、建築年度【中学校】

施設名称	建物名称	構造	延べ床面積（m2）	建築年度	経過年数（2026 年度現在）
八幡中学校	校舎	ＲＣ造	7,536.62	1988	38
	体育館	ＲＣ造	1,603.00	2010	16
	格技場・実技室	ＲＣ造	300.00	1988	38
	渡り廊下	Ｓ造	275.00	1988	38
	部室	ＲＣ造	210.00	1988	38
	物置	Ｓ造	120.00	1988	38
	便所	ＲＣ造	115.00	1989	37
	部室	ＲＣ造	90.00	1988	38
八幡東中学校	校舎	ＳＲＣ造	6,665.00	1982	44
	体育館	ＲＣ造	1,688.00	1982	44
	格技場	Ｓ造	300.00	1982	44
	木金工棟	ＲＣ造	300.00	1982	44
	倉庫	Ｓ造	53.00	1988	38
	プール専用付属室	Ｓ造	52.00	1982	44
	クラブボックス	ＣＢ造	320.00	1988	38
八幡西中学校	校舎	ＲＣ造	8,145.00	1982	44
	体育館	Ｓ造	1,445.00	1982	44
	渡り廊下	Ｓ造	316.87	1982	44
	格技場	Ｓ造	299.00	1982	44
	クラブハウス	ＣＢ造	217.05	1982	44
	屋内運動場ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ	Ｓ造	200.00	1982	44
	器具庫	ＣＢ造	168.79	1982	44
	プール専用付属室	長寿命化改修工事第１期にて解体・撤去			
	プール専用付属室				
	第２相談室	ＲＣ造	22.00	1990	36
	塔屋（屋上）	ＲＣ造	8.00	1982	44

施設名称	建物名称	構造	延べ床面積（m2）	建築年度	経過年数（2026 年度現在）
安土中学校	校舎	ＲＣ造	5,046.00	1984	42
	体育館	ＲＣ造	1,746.00	1996	30
	武道場	Ｓ造	1,325.00	2011	15
	体育館	ＲＣ造	219.00	1996	30
	渡り廊下	ＲＣ造	199.00	2009	17
	倉庫	ＲＣ造	147.00	1984	42
	クラブ室	ＣＢ造	115.46	1984	42
	廊下（本館～体育館	ＲＣ造	78.00	1996	30
	ＥＶ棟	Ｓ造	43.00	2009	17
	更衣室	Ｓ造	35.00	1975	51

第３章

第３章　こどものめざす姿と関わり

本章では、こどもが発達段階に応じてどのように学び、育ち、社会と関わっていくことをめざすのかを示します。また、こどもの成長に応じて関わり方や支え方は変化しますが、どの発達段階においても大切にしたい関わりがあります。そこで、こどもに関わるすべての大人が共有したい「こどもの成長を支える１０の関わり」を示します。

学びや育ちは、さまざまな人との関わりの中で育まれるものであり、その姿は一人ひとり異なります。そのため、ここで示す内容は、到達すべき目標や「こうあるべき」という一律の姿を求めるものではなく、一人ひとりの成長を支えるための方向性や目安として示すものです。また、発達の特性や心身の状態、育つ環境などによって、姿の現れ方や育ちのペースは一人ひとり異なることに留意します。

3-1　こどものめざす姿

① 就学前期（0～5 歳）

自分らしく いきいきと輝き 友だちとつながり合える子

②小学校期（6～11 歳）

自分で考え行動し 友だちと協力しながら 最後までやり抜く児童

③中学校期（12～15 歳）

知識や技能を生活と結び付け、仲間と協力して課題の解決に取り組む生徒

④高校相当期（16～18 歳）

学んだ知識や技能を生活や地域に生かし、社会の一員であることを意識し学び続ける人

めざす姿	自分らしく　いきいきと輝き 友だちとつながり合える子		めざす姿	自分で考え行動し 友だちと協力しながら 最後までやり抜く児童	
就学前期	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 （文部科学省）		小学校期	小学校卒業までに育ってほしい１０の姿	
	1	健康な心と体 自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。		1	健康な心と体 健康や安全を大切にし、望ましい生活習慣を身に付け生活できる。
	2	自立心 自分の力でやり遂げる体験などを通じて自信をもって行動するようになる。		2	自主・自律 自分で考え、判断し、粘り強く取り組むことができる。
	3	協同性 友達と一緒に目的の実現に向けて考えたり協力したりするようになる。		3	思いやり・協力 思いやりをもち、多様な他者と認め合いながら協力して、よりよい集団生活ができる。
	4	道徳性・規範意識の芽生え よいことや悪いことが分かり、相手の立場に立って行動するようになる。きまりを守ったりするようになる。		4	規範意識・責任感 約束や決まりを守り、自分の役割を果たしながら、公平に行動できる。
	5	社会生活との関わり 家族を大切にしたり、身近な人と触れ合って地域に親しみをもつようになる。遊びや生活に必要な情報を役立てて活動したり、公共施設を利用して、社会とのつながりを意識するようになる。		5	社会との関わり 学校や地域の課題に関心をもち、学校や地域のために進んで行動できる。
	6	思考力の芽生え 身近な事象から物の性質などを感じ取ったり、予想したりして、多様な関わりを楽しむようになる。		6	思考力・創意工夫 課題を見いだし、自ら考え、学んだことを生かし工夫しながら解決できる。
	7	自然との関わり・生命尊重 自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。生命の不思議さなどに気付き、動植物を大切にするようになる。		7	生命尊重・自然愛護 命の大切さや自然の豊かさを理解し、自分や他者、郷土や自然を大切にできる。
	8	数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しんだりして、興味や関心、感覚をもつようになる。		8	主体的学習力 主体的に学び、学んだ知識・技能を実生活や新たな学習場面で活用できる。
	9	言葉による伝え合い 経験したことなどを言葉で伝えたり、話を聞いたりして、伝え合いを楽しむようになる。		9	言葉による対話 自分の考えをわかりやすく表現し、相手を理解しながら話し合うことができる。
	10	豊かな感性と表現 心動かす出来事に触れ、感じたことを表現して、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。		10	豊かな感性・創造力 芸術・文化等、心動かす体験を重ね、自分らしい感性や創造力を生かして表現できる。

めざす姿	知識や技能を生活と結び付け、仲間と協力して課題の解決に取り組む生徒		めざす姿	学んだ知識や技能を生活や地域に生かし、社会の一員であることを意識し学び続ける人	
中学校期	中学校卒業までに育ってほしい１０の姿		高校相当期	１８歳までに育ってほしい１０の姿	
	1	主体的判断力・自発的行動力 自分の状態や周囲の状況を捉え、自分で考え、判断し、主体的に行動できる。		1	主体的判断力・自発的行動力 自分を取り巻く状況を捉え、自分に何ができるかを考え、主体的に行動できる。
	2	主体的学習力・レジリエンス 自分で学習を調整し、失敗や間違いを糧にしながら、学び続けることができる。		2	生涯学習力・レジリエンス 自ら学び、変化する社会に適応しながら学び続けるとともに、困難なときは周囲に助けを求め、粘り強く挑戦することができる。
	3	協働力 他者を尊重し、協働しながら、自らの考えを修正・発展させることができる。		3	多様性理解・協働力 違いを尊重し、対話を通して他者と協力しながらより良い解決策を生み出すことができる。
	4	規範意識・責任感 約束やルールを守り、責任をもって役割を果たすことができる。		4	規範意識・責任感 約束やルールを守り、自分の役割を果たし、周囲から信頼される人として行動できる。
	5	社会参画意識・公共心 地域や社会の課題を自分事として捉え、「自分は社会の一員だ」という自覚をもち、解決に向けて行動できる。		5	主権者意識・社会参画意識 社会の課題について自分の考えをもち、主権者として、よりよい社会をつくるために主体的に参画できる。
	6	自己理解・自己改善力 自分の良さや課題を客観的に捉え、自分の考えや行動を振り返り、よりよくしていくことができる。		6	自己調整・自己理解・自己更新力 自分の強みと課題を客観的に捉え、振り返りを通して次の成長につなげることができる。
	7	生命・環境への理解 生命や自然、郷土について理解を深め、身近な環境や文化の大切さに気付くことができる。		7	環境・文化への理解 自然や郷土、文化など、自分を取り巻く環境について理解を深め、その価値やつながりを考えることができる。
	8	情報活用力 ＩＣＴを「学びを深める道具」として活用し、情報を適切に扱うことができる。		8	情報・AI活用力 AIを含むICTに依存せず、自ら考えて活用し、判断と責任をもって行動できる。
	9	対話・表現力 自分の考えを文章や言葉で表現し、対話を通して理解を深めることができる。		9	表現・発信力 根拠を持って意見を説明し、相手を尊重しながら対話を前に進めることができる。
	10	豊かな感性・創造力 豊かな感性を生かし、経験や学びをもとに、自分なりの発想や工夫を生み出すことができる。		10	豊かな感性・創造力 豊かな感性や創造力を生かし、経験や学びを組み合わせながら、新たな発想や工夫を生み出すことができる。

3-2　こどもの成長を支える１０の関わり

　こどもは、家庭、校園所、地域など多様な関わりの中で育ちます。こどもの発達段階や成長の過程を大切にし、安心して学び、育つ環境づくりを進めるため、こどもに関わるすべての大人が共通して大切にしたい関わりを示します。

1　安心できる関係を築く
こどもが安心して過ごせる関係が、すべての成長の土台になります。

2　こどもの思いや言葉に丁寧に向き合い、受け止める
自分の気持ちや考えが受け止められる経験が、自己理解や自己表現の力につながります。

3　挑戦を支え、見守る
挑戦や失敗の経験を支え、見守られることが、自信や意欲の育ちにつながります。

4　自ら考える機会を大切にする
こどもが自分で考え、選び、決める経験が、主体性や自立の育ちにつながります。

5　一人ひとりの違いを尊重する
違いが尊重される環境が、自分らしさを大切にしながら成長できる基盤になります。

6　人とのつながりを育む
家庭、校園所、地域などさまざまな人との関わりが、協力し支え合う力や社会性の育ちにつながります。

7　生活習慣や生活環境を整える
安定した生活習慣や安心できる環境が、心身の健やかな発達の基盤になります。

8　豊かな体験を共有する
多様な体験や学びとの出会いが、興味や関心、学ぶ意欲と感性を広げます。

9　思いやりや感謝の心を育む
日々の関わりの中での経験が、人を大切にする気持ちの育ちにつながります。

10　ともに学び、ともに成長する
大人も学び続ける姿勢が、こどもの成長につながります。

第４章

第４章　学びと育ちを見通す６つのアプローチ

第１章で示した「アプローチ」の考え方を踏まえ、こどもの学びや育ちを支える土台であるプラットフォームをよりよく機能させるために、「６つのアプローチ」のねらいと視点を整理します。これらのアプローチを取り入れることで、こどもの学びや育ちを、より多面的に、柔軟に、そして実際に効果のある形で進めていくことができます。

	アプローチ名	ねらい	視点
1	リベラルアーツ教育によるアプローチ	多様な知識や経験を身に付け、それらを結びつけて考える力を育み、探究的な学びを深めるための知識・教養の基盤を形成する。	教科や領域を越えて知識や経験を関連づけ、物事を多面的かつ総合的に捉える力を育む視点。
2	先行投資としてのアプローチ	将来の成果を見据え、必要な環境整備や支援を早期に行うことで、こどもの学びや育ちの質を高める。	時間や資源を先行的に投入し、効果的な学びや育ちの環境や制度を計画的に整えていく視点。
3	目標・過程の見える化アプローチ	学びや育ちの目標やプロセスを明確にし、関係者が同じ方向を向いて協働できる状態をつくる。	学びや育ちの目標や進行状況を可視化し、関係者間で情報を共有しながら、達成に向けた連携を促す視点。
4	ＯＯＤＡ（ウーダ）による適応アプローチ	変化の大きい環境に対応し、状況に応じて柔軟に対応できる力を育てる。	観察（Observe）、状況把握・判断（Orient）、意思決定（Decide）、行動（Act）のサイクルを継続的に回し、状況に応じて見直しと改善を行う視点。
5	社会教育と就学前教育・学校教育の両輪アプローチ	校園所と地域が連動し、こどもが生涯にわたって学び続けられる環境を整える。	就学前教育・学校教育と社会教育を連動させ、学びや育ちを途切れなく、広く深く展開する視点。
6	福祉と連携した０歳から１８歳までを見通したアプローチ	発達段階に応じた切れ目のない支援を実現し、すべてのこども・若者が安心して学び、その成果を生かせる環境を整える。	教育と福祉を連携させ、就学前から高校卒業までの成長過程を一貫して捉え、発達段階に応じた切れ目のない環境・体制を計画的に設計する視点。

※　獲得した知識や情報を「星」とし、それらを自らの興味・関心・感性で結び付けて「星座」として構築する学びをリベラルアーツ教育として位置づけます。このイメージについてはコラムで詳述します。

教育長コラム（概要版）

酷暑の白昼夢「リベラルアーツの時空に遊弋（ゆうよく）す」

令和 7 年 8 月 26 日の午後、松丸真大 滋賀大学教育学部教授（滋賀大学リベラルアーツ STEAM　教育研究センター長）を講師にお迎えして本市の教育研修会を開催しました。

昔の大学では一般教養としてさまざまな講義を受けましたが、今の滋賀大学では、教育・経済・データサイエンスの 3 学部共通で「リベラルアーツ教育」を学ぶそうです。しかも全学部生がデータサイエンスと両輪で学ぶというのですから驚きました。

教授が言われたリベラルアーツの説明が、とても印象的でした。

「夜空に散らばる無数の星を思い浮かべてください。星一つひとつが、みなさんが身につけた知識や情報です。一般教養は、この“星”を増やすことが目的です。しかし、リベラルアーツは、その星を自分の興味や感性で結びつけ、“星座”として意味づける学びなのです。」

ああ、そういうことか、と腑に落ちました。

知識をただ集めるだけではなく、自分の感性で結びつけていく力。

これこそが、こどもたちに必要な「生き抜く力」につながるのではないかと。

本市でも、教科担任制の導入や授業改善を進めています。

もし 45 分授業を 40 分にできれば、年間で新たに 127 コマが生まれます。その一部を働き方改革に、残りをリベラルアーツ的な探究学習に充てられないか。そんな白昼夢のような構想が頭をよぎりました。

教授はさらに、データサイエンスとの関係にも触れられました。

AI が膨大な情報を結びつけて独自の認知をつくるように、データサイエンスはリベラルアーツを支える現代的なアプローチになる、と。

なるほど、星座を描くための“もう一つの技術”なのだと感じました。

こどもたちが自ら課題を見つけ、仲間と協働して解決していく力。

そのために必要なのは、知識の星を増やすことと、星座を描く力の両方です。本市の教育が、その両輪をしっかり育てていけるよう、これからも挑戦を続けていきたいと思います。

そして、こどもたちが未来を切りひらき、生き抜く力を確かに育めるように･･･。

第５章

第５章　学びと育ちを広げる５つのプラットフォーム

第１章で示した「プラットフォーム」の考え方を踏まえ、ここでは５つのプラットフォームについて、その目的と重点テーマを示します。家庭、校園所、地域、行政、関係機関・団体をはじめ、さまざまな立場の人たちがそれぞれの役割を持ち寄り、つながり合うことで、学びや育ちを切れ目なく支える環境をつくるための土台を明らかにします。

プラットフォーム１

家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり

こどもの家庭での学びと基本的生活習慣の確立を支え、親子の関わりを豊かにすることで、こどもの育ちの基盤を強化し、生涯にわたる学びへとつながる環境を形成するプラットフォームです。

家庭、校園所、地域、行政、関係機関・団体が協働し、親子の育ちを切れ目なく支える体制を整え、オール近江八幡でこどもの成長を支える社会をめざします。

プラットフォームがめざす姿

- 家庭教育がすべての育ちの基盤として大切にされ、親の学びと成長が支えられる中で、家庭での安定した育ちと、こどもの健やかな成長が連続的に育まれる環境が整っています。
- 生涯学習センター、図書館、コミュニティセンター、スポーツ・文化などの社会教育資源が結びつき、親子の学び、学び合いが地域へ広がっています。
- 家庭、校園所、地域、行政、関係機関・団体が役割を分かち合い、親子を継続的に支える協働体制が制度面も含めて整備されています。
- こどもが文化芸術やまちづくり活動に触れ、ふるさと近江八幡への愛着と誇りを育み、郷土愛を深めています。
- こどもが身近な現代的課題に向き合い、地域の一員として行動できる力を育み、生涯にわたって学びが循環し、学んだ成果を生かせる地域社会が実現しています。

プラットフォームを実現するための重点テーマ

■① 親子の育ちを支える家庭教育支援の強化

スマートフォンやＳＮＳの適正使用をはじめとする多様な家庭教育の課題に寄り添い、親の学び直しや子育ての不安に対応できる相談体制や支援のしくみを整えます。
家庭教育支援員の活用や相談窓口の充実、地域の支援者（民生委員・児童委員等）との連携を図り、親が安心して学び、学び合い、成長できる環境をつくります。

■② 社会教育資源の活用による学びの環境づくりと学びの成果を生かせるまちづくり

生涯学習センター、図書館、コミュニティセンター、スポーツ・文化施設などの社会教育資源を、市民一人ひとりが主体的に学び、多様な学びを深められる場として活用します。これらの施設を市民すべてに開かれた学びの拠点として位置づけ、家庭、地域、団体等における学びを広げるとともに、学んだ成果を地域、団体等の活動やまちづくりに生かせるよう支援します。各施設が持つ機能や専門性を生かし、相互に連携・協働するネットワークを形成することで、学びが家庭、地域、団体等の中で循環し、生涯にわたる学びの充実につなげます。

■③ 家庭、校園所、地域等が連携した重層的な支援ネットワークの構築

校園所、地域団体、家庭教育支援チーム等の多様な主体が連携し、社会環境の変化に伴う現代的な課題に応じて、タイムリーな情報提供や学びの機会を創出します。地域全体で親子の育ちを支える伴走型の協働体制を強化し、家庭の教育力の向上を図ります。

■④ 文化芸術やまちづくり活動を通じたふるさと近江八幡への愛着の形成

地域の文化芸術やまちづくり活動に家庭、校園所、地域が関わる機会を広げます。
こどもが地域への愛着や誇りを育てながら、郷土愛を深め、地域社会の一員として成長していくことをめざします。

■⑤ こどもの社会参画を育む学びと実践の推進

家庭や地域と連携し、SDGs の視点を踏まえながら、身近な現代的課題にこどもが主体的に関わる機会を広げます。社会の一員として行動する力を育む学びと実践を進めます。

プラットフォーム２

乳幼児期からの学びの土台づくり

乳幼児期から学齢期までの発達の連続性を大切にしながら、安心して学びに向かう基盤となる愛着形成を大切にするとともに、望ましい生活習慣の形成や非認知能力の育成を図り、就学前の学びの芽生えを小学校の学びへなめらかにつなぐプラットフォームです。一人ひとりの健やかな育ちを支え、学びに向かう土台づくりを進めます。

プラットフォームがめざす姿

- 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動を軸に、望ましい生活習慣が身に付き、心身ともに健やかに成長しています。
- 乳幼児期から学齢期まで一貫して、集団での遊びや体験活動を通して、協同（働）性・自己調整力などの非認知能力が育まれています。
- 就学前から小学校への接続がなめらかに行われ、こどもが安心して学びに向かえる環境が整っています。

プラットフォームを実現するための重点テーマ

■① 学びを支える生活習慣と健やかな心身の育成

こどもが安心して育ち、学びに向かうための基盤となる愛着の形成を大切にしながら、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動を軸に、乳幼児期から望ましい生活習慣の形成を図ります。また、読書や運動などに親しむ習慣を育み、健やかな育ちを支えます。

■② 乳幼児期からの非認知能力の育成

乳幼児期の遊びや協同的な活動、小・中学校での教科学習や集団での活動に加え、読書を通した深い学びの経験を重ねることで、協同（働）性・粘り強さ・自己調整力などの非認知能力を育みます。これらの経験が発達段階に応じて十分に生かされるよう、学びの環境づくりや集団づくりを一貫して進めます。

■③ 就学前の学びの芽生えを小学校の学びにつなぐなめらかな接続

就学前から小学校への接続を支え、発達の連続性を踏まえた学びの土台を形成します。園所と小学校の情報共有やカリキュラムの接続を進め、こどもが経験や育ちを生かして学びに向かえる環境を整えます。

プラットフォーム３

こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造

こども一人ひとりが主体的に学び、生き抜く力を育む教育活動を学校全体で創造するプラットフォームです。柔軟な教育課程の編成や教科担任制の推進・運用を通して教員の専門性を高めるとともに、確かな学力、探究的な学び、基礎体力を育む教育活動や、AI を含む ICT を適切かつ効果的に活用した学びを推進し、質の高い教育活動を実現します。

プラットフォームがめざす姿

- 柔軟な教育課程により、教員が専門性を高めながら無理なく働ける環境が整い、こどもと教員双方にとって質の高い学びの時間が確保されています。
- 基礎的・基本的な知識・技能が身に付き、自ら考え、伝え合い、AI を含む ICT を適切に活用しながら、主体的に学ぶ姿が日常的に見られ、確かな学力が育まれています。
- 児童生徒が日常的に体を動かす機会が確保され、継続的な体力づくりを通して、基礎体力が育まれています。
- こどもが自ら課題を見つけ、多様な人々と協働しながら学びを深めていく姿が日常的に見られ、探究的で主体的な学びが学校全体に広がっています。
- 教科担任制のもとで教員が専門性を発揮し、授業改善と業務の適正化が進むことで、こども一人ひとりに丁寧に向き合える質の高い授業と学級づくりが実現しています。

プラットフォームを実現するための重点テーマ

■① 柔軟な教育課程の編成による教育の質の向上と働き方（働きがい）改革の両立

時間割の工夫など柔軟な教育課程の編成を進め、研修や教材研究の時間を確保することで教員の専門性向上を図ります。部活動改革を含む教員の働き方（働きがい）改革を推進し、こどもと教員の双方にとって質の高い学びの時間を生み出します。

■② 基礎的・基本的な知識・技能の定着と確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の定着や主体的な学習習慣の形成を図るとともに、言語能力や情報活用能力など、学習の基盤となる資質・能力を育みます。また、主体的・協働的な学びや外国語教育、AI を含む ICT の適切かつ効果的な活用を通して、確かな学力を育成します。

■③ 基礎体力の育成

児童生徒の体力の現状や課題を踏まえ、体育科授業や日常的な運動機会を充実するとともに、継続的な体力づくりを進めます。また、部活動やスポーツ活動を通して、運動に取り組む機会を広げ、児童生徒の基礎体力を育みます。

■④ 探究的な学びを軸としたこどもが主体となる授業の創造

探究学習を中心に据え、こどもが自ら課題を見つけ、仲間や地域の大人など多様な人々と協働しながら課題解決に向かう学びの充実を図ります。また、地域の特色を生かしながら、系統的・教科横断的な学びを実現するカリキュラムを構築し、こどもの学びの広がりと深まりを支えます。

■⑤ 教科担任制の推進と運用による授業・学級づくりの充実

教員が専門性を発揮できる学校組織をつくり、学びの質を高めます。より効果的な教科担任制の推進と運用を進め、授業改善と教員の業務の適正化を両立させます。

プラットフォーム４

こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進

こども・若者を切れ目なく支え、安心して成長し社会とつながれる環境をつくるプラットフォームです。家庭、校園所、地域、行政、関係機関・団体が連携し、不登校や家庭・生活上の困難、医療的ケアを含む特別な支援が必要なこども・若者一人ひとりに寄り添い、居場所と社会参画につながる支援を進めます。

プラットフォームがめざす姿

- こども一人ひとりの状況に応じた個別支援が継続的に行われています。
- 校園所内外に安心できる居場所があり、社会参画につながる機会が広がっています。
- 家庭、校園所、地域、行政、関係機関・団体が連携し、支援の一貫性が確保されています。
- 不登校や家庭・生活上の困難、医療的ケアを含めた特別な支援などが必要なこども・若者が、切れ目なく支援につながる環境が整っています。

プラットフォームを実現するための重点テーマ

■① 個別最適で継続的な支援と学習保障の充実

こども一人ひとりの状況（学習・生活・発達・家庭）を丁寧に把握し、個別支援計画に基づく個別最適な支援を継続して進めます。あわせて、学びの機会や学習の場、経済的支援を含む学習保障を充実させ、安心して学び続けられる環境を整えます。

■② 安心できる居場所と社会参画の機会をつなぐコーディネート

校園所内外の安心できる居場所や社会参画の機会に段階的につなぐことで、こども・若者が自分らしく輝き、社会とつながる力を育みます。

■③ 地域・関係機関との重層的な支援体制の強化

地域や校園所内外の支援者（ＳＳＲ支援員・学習指導員、ＳＳＷ、ＳＣ、福祉・医療関係者など）が、アセスメントからプランニング、支援までを一貫して担う重層的な協働体制の充実を図ります。

■④ 支援がつながり続けるしくみの構築

家庭、校園所、地域、行政、関係機関の支援情報をつなぎ、不登校支援・特別支援・困難を抱えるこども・若者への支援・社会参画支援など、切れ目のない支援体制を整えます。

プラットフォーム５

持続可能な教育施設のあり方の構築

地域とともに教育施設の将来像を考え、持続可能な教育環境を実現していくプラットフォームです。人口動向や地域の状況、こどもを取り巻く環境の変化に対応し、安全で質の高い学びや育ちの場を未来につなぐためのしくみを構築します。

プラットフォームがめざす姿

- 地域、校園所、保護者、関係機関・団体との対話と協議が継続的に行われ、地域の状況や人口動向を踏まえた教育施設の将来像をともに描ける体制が整っています。
- こどもを取り巻く環境の変化に対応し、学びや育ちを支える新たな支援モデルが研究・開発され、教育現場に実装されています。
- 教育施設の老朽化や利用状況を踏まえ、安全で持続可能な学びや育ちの環境を確保するための総合的なインフラ整備や安全確保の方向性が示されています。

プラットフォームを実現するための重点テーマ

■① 将来の教育環境をともに考える協議・検討プロセスの構築

地域、校園所、保護者、関係機関・団体との継続的な対話と協議を通じて、将来の教育環境について、ともに考えるためのしくみとプロセスを整えます。

■② 新たな学びや育ちを支える校園所モデルの研究・開発

家庭や地域の状況変化に対応し、こどもの学びや育ちを支える校園所の機能・役割を探究し、新たなモデルの研究・開発を進めます。

■③ 教育施設全体の将来像を見据えた計画的整備・安全体制の構築

教育施設全体の老朽化や利用状況、バリアフリー、複合化の可能性及び ICT 環境の整備状況を踏まえ、関連計画との整合を図りながら、地域の学びや育ちを支える施設の将来像と整備の方向を検討します。また、教育施設の防災・防犯対策や適切な維持管理を推進するとともに、通学路等の安全確保に向けた取組を進め、安全で持続可能な学びや育ちの環境を支える体制を整えます。

第６章

第６章　プラットフォームを展開する取組

本計画で示した５つのプラットフォームと６つのアプローチは、本市の教育がめざす未来の姿を実現していくための基本的な枠組みです。しかし、未来は描くだけでは実現しません。校園所や地域での毎日の取組の中で、少しずつ確かな変化として積み重ねていくことが必要です。

本章では、こうした未来に向けた取組を、どのように進めていくのか、その全体像を示します。家庭、校園所、地域、行政、関係機関・団体が共通の認識をもち、力を合わせて未来の教育をつくっていけるよう、このアクションプランを着実に進めていきます。

６－１　アクションプラン・成果指標一覧（プラットフォーム別）

各プラットフォームに設定した重点テーマごとに、計画期間中に進めていく取組を「アクションプラン」として整理しています。これらの取組は、分野ごとの実施計画とも連動し、現場で実際に行動へと移せるように構成しています。

また、５つのプラットフォームごとに「成果指標」を設定し、計画の進捗や成果を継続的に確認しながら、取組の改善につなげていきます。

さらに、６つのアプローチの視点からも成果や課題を整理し、取組の状況を多面的に把握しながら計画を推進します。

以下に、各プラットフォームにおける「アクションプラン」及び「成果指標」を示します。

プラットフォーム１
家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり

※推進チーム欄において主となる所属を赤字で記載しています

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
① **親子の育ちを支える家庭教育支援の強化**	【1-01】 家庭教育支援基盤構築事業の充実	親子の学びを支援するため、地域や関係機関等と連携し、学んだ成果を生かせるよう、相談・援助・支援体制の充実を図ります。	**生涯学習課** 学校教育課 幼児課 図書館 こども家庭センター 健康推進課 その他関係課 関係機関・団体 地域 保護者	家庭教育推進協議会における協議及び家庭教育支援員連絡会における調査・研究	実態把握・基礎データの整理	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し
	【1-02】 親子の育ちを高める啓発	親子の絆づくりをテーマにした子育てサロン等を開催し、親子の育ちを高める啓発を強化します。		子育てサロン等及び園庭開放の実施	取組の実施及びデジタル媒体等の活用を含む啓発活動の強化	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し
	【1-03】 家庭教育支援チームの強化	新たに配置する園所等の家庭教育支援員と、小学校の家庭教育支援チームとの協働体制を強化します。		園所担当家庭教育支援員の新規配置及び活動開始	園所担当家庭教育支援員の園所との連携体制の構築	園所担当家庭教育支援員と小学校家庭教育支援チームとの協働体制の強化	取組の実施・検証・改善	継続実施
	【1-04】 スマホ時代の親子の対話と触れ合いの強化	乳幼児健診等を通じて、「スマホに子守りをさせない」など親子のコミュニケーションの大切さを継続的に啓発し、スマホ時代の子育てについて保護者と共に考えながら、子育て力の向上を図ります。		啓発内容の充実に向けた検討・見直し	乳幼児健診等で家庭教育支援員と連携した啓発活動の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し
		保護者向け研修や相談支援を通じて、親子の触れ合いの時間を大切にすることの意義を啓発し、家庭における親子の関わりの充実を図ります。		啓発紙の発行 保護者啓発 研修計画	啓発紙の発行 保護者啓発 研修計画	啓発紙の発行 保護者啓発 研修計画	啓発紙の発行 保護者啓発 研修計画	評価・見直し

プラットフォーム１
家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
② **社会教育資源の活用による学びの環境づくりと学びの成果を生かせるまちづくり**	【1-05】 生涯学習基盤の整備	誰もが年齢や立場にかかわらず、学びを深められる環境を整え、その成果を生かすまちづくりを推進します。	生涯学習課 図書館 スポーツ課 関係機関・団体 地域	社会教育委員会議での協議・研究	生涯学習施策の推進・検証	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-06】 生涯学習センターによる現代的課題講座の充実	市民大学講座や生涯学習センター講座において、現代的課題に対する学びの場の充実を図ります。		市民大学講座５講座及び生涯学習センター講座３講座の実施	取組の実施及び内容充実に向けた検討・見直し	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し
	【1-07】 読書活動の推進と読書環境の充実	こどもから大人まですべての市民が読書に親しめる環境と機会の充実を図ります。		図書館新システムの導入・運用開始	継続運用	継続運用	継続運用	評価・見直し
	【1-08】 スポーツに親しめる環境と機会の充実	市民が気軽に参加できるスポーツイベントや教室の充実を図り、スポーツに親しむ機会を創出します。		スポーツフェスティバル及び各種スポーツ教室の開催	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-09】 スポーツを支える地域人材・組織づくりの推進	各学区のスポーツ振興団体等と連携し、地域に根差したスポーツ活動を推進するとともに、活動を支える人材の育成・確保を図ります。		学区スポーツ連絡協議会の開催及び交流会の開催	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-10】 受講者同士のネットワークづくり	学びの成果をまちづくりに生かすため、学びのつながりを醸成するネットワークづくりを整備します。		課題整理	ネットワークの検討・構築	ネットワークの試行	ネットワークの運用開始	ネットワークの充実及び事例発表
	【1-11】 読書のまちづくりに向けた体制の構築	地域全体で読書活動を推進するため、図書館や学校、読書ボランティア等、読書に関わる関係者による推進体制を整備し、読書のまちづくりに向けた取組を検討します。		読書活動に関わる取組状況の把握	課題整理	読書のまちづくり構想の検討及び推進体制の構築	取組の実施・検証・改善	継続実施

プラットフォーム１

家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
③ **家庭、校園所、地域等が連携した重層的な支援ネットワークの構築**	【1-12】 まちづくり協議会との連携による生涯学習風土づくり	地域課題等学習講座の充実を図り、地域における生涯学習風土づくりを推進します。	生涯学習課 子育て政策課 まちづくり協働課 その他関係課 関係機関・団体 地域	地域課題等学習講座の実施（１～２団体、２～５講座）	取組の実施及び課題ヒアリングの実施	取組の実施及び内容充実に向けた検討・見直し	取組の実施・検証・改善	継続実施
	【1-13】 学びのポータル化の充実	市民のニーズに合わせた「マナビィ通信」を編集・発行し、多様な学びの機会を創出します。		マナビィ通信の発行（年２回、ホームページ掲載、紙・LINE 発信）	取組の実施及び情報収集・発信方法の見直し	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し
	【1-14】 放課後子ども教室の充実	学校を核とした本市モデルの試行を行い、放課後子ども教室の充実を図ります。		モデル校の検討	モデル校での試行	実施・検証・改善	他校への展開	取組の拡充
	【1-15】 こども支援のコーディネート機能の強化	こどもや家庭を切れ目なく支えるため、関係機関や地域における見守り・居場所づくりに関わる団体等との連携を強化し、伴走型協働体制の構築を図ります。		情報の整理	モデル学区の検討及び関係者の調整	モデル学区での試行	実施・検証・改善	他学区への展開

プラットフォーム１
家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
④ **文化芸術やまちづくり活動を通じたふるさと近江八幡への愛着の形成**	【1-16】 地域とともにある学校・園づくりの推進	コミュニティ・スクールの充実に向け、地域学校協働活動推進員の活動を強化し、地域に開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課 教育研究所 生涯学習課 文化振興課 まちづくり協働課 その他関係課 関係機関・団体 地域	コミュニティスクールの実施（5幼、12小、4中）	課題ヒアリングの実施及び地域学校協働活動推進員の充実・強化	取組の実施及び内容充実に向けた検討・見直し	取組の実施・検証・改善	継続実施
	【1-17】 地域の伝統や歴史、文化などを題材とした探究学習の推進 【後掲】	ふるさと学習や地域とのつながりを生かしながら、課題発見・解決の力を育むために、探究的な学びの充実を図ります。		研究校での研究活動、各校校内研究及び探究学習推進部会でのカリキュラムの検討	取組の実施・検証・改善及び 好事例の共有	継続実施	継続実施	各校の実態に応じた実践
		夫婦都市や姉妹都市との交流を通して、互いのまちの歴史や自然、文化に触れ、ふるさとの良さや課題について学びを深めます。		富士宮市近江八幡市児童交歓会及び松前町近江八幡市中学生交流事業の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-18】 文化芸術に触れる機会の充実	豊かな心や創造力を育むため、発達段階に応じて、本物の文化芸術に触れ、感性を磨く機会の充実を図ります。		校園所における文化芸術に触れる機会の提供、青少年美術展覧会の開催及びアートで広げる子どもの未来プロジェクトの実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-19】 文化芸術活動の発表・鑑賞機会の充実	市民が文化芸術活動の成果を発表するとともに、文化芸術を鑑賞する機会の充実を図ります。		学区文化祭、市民文化祭、市民音楽祭、市美術展覧会等の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-20】 地域人材による学びの充実	地域人材の発掘に努め、地域の伝統や技術、知恵を継承する学びを提供するとともに、その内容の充実を図ります。		「にこまるポケット」の活用状況の整理（登録数28件）	地域人材の分野別発掘・登録	登録人材の活用促進	継続実施	評価・見直し
	【1-21】 近江八幡から世界に誇れる人づくり	近江八幡で受け継がれてきた文化や精神、人とのつながりを土台に、まちへの愛着と誇りを持ち、地域社会で主体的に活躍するとともに、世界とつながり、世界に通じる人材を育てるため、多様な主体が連携・協働するコンソーシアムのあり方を検討します。		情報の整理	情報交換・意見交換	コンソーシアムのあり方の検討	コンソーシアムのあり方の検討・具体化	コンソーシアムの設立に向けた準備

プラットフォーム１

家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
⑤ **こどもの社会参画を育む学びと実践の推進**	【1-22】 身近な自然を生かした体験活動や環境教育の推進【後掲】	自然への親しみや敬意を育むとともに、自然環境を大切にする意識を高めるため、身近な自然を生かした体験活動や環境教育を推進します。	学校教育課 生涯学習課 関係機関・団体 地域 企業	身近な自然を生かした体験活動及び沖島わくわく探検隊、西の湖環境学習等の環境教育の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-23】 地域と連携したキャリア形成に必要な教育の推進【後掲】	学習と社会のつながりを実感できるよう、地域と連携した教科横断的な消費者教育及びキャリア教育を推進します。		チャレンジウィーク及び消費者教育の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-24】 主体的な参画意識の向上	地域活動への参加機会を確保し、地域社会の一員として主体的に参画する意識を醸成します。		伝えよう熱い想い及び成人式の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【1-25】 こどもの意見発表の機会の創出	学びと実践を循環できる力を育てるため、ICTを活用した新たな意見発表の機会創出を検討します。		学びの発表機会の整理	ICT を活用した新たな学びの共有方法を検討	仕組みの検討	仕組みの構築	運用開始
	【1-26】 主体的なこども体験活動の活性化	先進事例の周知により、子ども体験活動補助金の充実を図り、こどもが主体的に体験活動へ参画できる機会を強化します。		子ども体験活動補助金の交付	活用事例の周知及び利用促進	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し
	【1-27】 地域・企業と連携した学びの機会の創出	滋賀県家庭教育協力企業協定制度を研究し、地域と連携した学びの機会創出を検討します。		情報の整理	企業との連携事例・県制度等の調査・研究	地域・企業との連携の仕組み検討	モデル実施	地域・企業との連携事業の実施

プラットフォーム１

家庭教育を基盤とした生涯学習社会づくり

KGI　家庭・校園所・地域が連携し、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、その成果を地域社会で生かしている状態の実現		把握方法	対象者	現状（R8）	R9	R12
定量KPI	①家庭教育支援事業（講座・相談・サロン等）への実施回数	実施回数	0 歳児～小学 6 年生の保護者	R8. 7 月時点 市主催１回 就学前０回 小学校 15 回	市主催５回 就学前 30 施設×１回 小学校 12 施設×2 回	市主催５回 就学前 30 施設×2 回 小学校 12 施設×2 回
	②市民一人あたりの貸出冊数	図書館の概要	市民	R7 6. 9 冊	7. 0 冊	7. 2 冊
	③スポーツ大会・教室・イベントへの参加者数	受付申込 アンケート	市内在住・在学・在勤の方	R7 4, 331 人	4, 764 人	5, 197 人
	④放課後子ども教室への参加者数	報告書	小・中学生	2, 800 人	3, 360 人	4, 200 人
	⑤地域住民や専門人材（まちの先生等）が関わった学校・園所の教育に参加したこどもの人数	報告書	幼稚園児 こども園児 小・中学生	R7 40, 130 人	41, 000 人	42, 000 人
定性KPI	⑥「子育てを楽しんでいる」と回答した保護者の割合	アンケート	3 歳 6 か月検診受診者	R7 65. 5%	70%	80%
	⑦生涯学習の講座への参加者の満足度 （大変良いと回答した参加者の割合）	アンケート	講座参加者	55. 20%	60. 0%	70. 0%
	⑧「学んだことを地域活動や仕事、家庭生活などで生かしていこうと思いますか。」という質問に肯定的回答をした参加者の割合	アンケート	講座参加者	―	50%	70%
	⑨「近江八幡市が好きだ」と感じる市民の割合	総合計画 市民アンケート	市民	R5 76. 8%	―	R10 80%
	⑩「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に肯定的回答をした児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	77. 1%	80. 0%	90. 0%

※全国学力・学習状況調査については、質問項目が変更になる可能性があるため、指標としている質問が変更になった場合は類似の質問で評価する。

プラットフォーム２
乳児期からの学びの土台づくり

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
① 学びを支える生活習慣と健やかな心身の育成	【2-01】 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の推進	「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動について、保護者や地域へ啓発を行うとともに、生活習慣アンケートの結果を踏まえ、校園所と連携して取組を進めます。	学校教育課 幼児課 学校給食センター 図書館 保護者 関係機関・団体 地域	「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動の啓発及び取組の実施	アンケートの実施・分析・公表	アンケート結果をもとにした取組の実施	取組内容の充実	アンケートの実施・分析・公表
	【2-02】 メディアとの適切な関わりについて考える機会の充実	健康や生活習慣に配慮したメディアとの適切な関わり方について、保護者や地域への啓発を強化し、児童生徒の健全な利用を促進します。		メディアとの関わり方についての啓発活動の実施	アンケートの実施・分析・公表	アンケート結果をもとにした取組の実施	取組内容の充実	アンケートの実施・分析・公表
	【2-03】 心の安定と信頼関係を育む教育・保育活動の充実	安心して過ごせる教育・保育活動を通して、こども一人ひとりとの信頼関係を育むとともに、自分や相手を大切にする気持ちや思いやりの心を育みます。		心の育ちを大切にした教育・保育の実践	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-04】 校園所における食育の推進	校園所において、食育活動や栄養教諭等による授業、特色ある給食献立を通して食育を推進するとともに、保護者への啓発を通じて、家庭と連携した食育の充実を図ります。		校園所における食育活動の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-05】 校園所における読書環境の充実と読書活動の推進	生涯にわたり読書に親しむ習慣を身につけるため、乳幼児期から読書環境を整え、読書に親しむ機会の充実を図ります。また、学校図書館司書を配置し、図書を活用した学習や読書活動を推進します。		校園所における読書活動の実施・検証、学校図書館司書の配置及びビブリオバトル近江八幡大会の開催	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-06】 校園所における保健教育の推進	歯口腔の健康保持を図るため、就学前からフッ化物洗口を実施します。また、薬物乱用防止や睡眠などの健康課題について、発達段階に応じた保健教育を行います。		フッ化物洗口・保健教育の実施	フッ化物洗口の拡充・継続実施	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-07】 乳幼児期における運動遊び機会の充実	乳幼児期から運動遊びに親しめる環境を整え、楽しみながら基礎体力の向上を図ります。	学校教育課 スポーツ課 幼児課 関係機関・団体	園所での出張運動遊び教室に向けた研修	出張運動遊び教室の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム２
乳児期からの学びの土台づくり

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
② **乳幼児期からの非認知能力の育成**	【2-08】 言葉による伝え合いを育む教育・保育活動の充実	こどもが自分の気持ちや経験を言葉で伝えたり、友だちや保育者とのやり取りを楽しんだりする中で、言葉への興味や伝え合う力を育みます。	幼児課 学校教育課 生涯学習課 図書館 文化振興課 関係機関・団体 地域	公開保育の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-09】 主体性や協同（働）性を育む遊びや活動の充実	発達段階に応じた遊びや活動を通して、こどもの意欲や思考力、自立心を育むとともに、周囲と関わりながら協力して取り組む力を育みます。		園所での取組、公開保育や研修の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-10】 園の特色を生かした多様な体験活動の推進	園の特色や地域資源を生かし、地域の人との関わりや多様な体験活動を通して、こどもの豊かな学びや経験の機会の充実を図ります。		園の特色を生かした体験活動の実践	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-11】 文化芸術に触れる機会の充実【再掲】	豊かな心や創造力を育むため、発達段階に応じて、本物の文化芸術に触れ、感性を磨く機会の充実を図ります。		校園所における文化芸術に触れる機会の提供、青少年美術展覧会の開催及びアートで広げる子どもの未来プロジェクトの実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-12】 乳幼児期からの読書機会の充実	乳幼児期からの読み聞かせを通して　絵本に親しみ、楽しみながら、読書への興味や親しみを育む機会の充実を図ります。		移動図書館車の巡回、おはなし会及び団体貸出の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		家読（うちどく）を通して、親子で本に親しみ、想像力を育むとともに、対話やコミュニケーションを深める機会の充実を図ります。		家読（うちどく）の普及及び啓発	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム２
乳児期からの学びの土台づくり

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
③ **就学前の学びの芽生えを小学校の学びにつなぐなめらかな接続**	【2-13】 学びの連続性を踏まえた幼保小接続カリキュラムの活用	「学びの芽生え」と「学びの基礎」を滑らかにつなぐため、発達や学びの連続性を踏まえた接続カリキュラムの活用を校園所で推進します。	学校教育課 幼児課	校園所での接続カリキュラムの活用とその見直し	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-14】 小学校生活への円滑な適応に向けた支援の充実	小１すこやかサポーターを配置して、児童が仲間とのつながりを大切にしながら、安心して学校生活を送ることができるよう支援します。		小１すこやかサポーターの配置及び研修の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【2-15】 幼保小の架け橋プログラムを生かした校園所の交流と連携の推進	園所と小学校の円滑な接続に向けて、職員及び幼児・児童の交流を行うとともに、保育や授業の在り方について検討します。		園所と小学校の職員や幼児・児童との交流	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム２
乳児期からの学びの土台づくり

KGI　乳幼児期から健やかな心身と学びの土台が育まれ、主体的に学ぶ力が育ち、小学校への学びにつながっている状態		把握方法	対象者	現状（R8）	R9	R12
定量KPI	①「お子さんは、朝ごはんを毎日食べているか」に「食べている」と回答した保護者の割合	アンケート	園所保護者	―	98.0%	98.0%
	②「お子さんは、本に親しむ時間があるか」に「ある」と回答した保護者の割合		園所保護者	―	88.0%	90.0%
	③「朝食を毎日食べている」に「している」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	95.2%	96.0%	97.0%
			中学生	91.0%	93.0%	95.0%
	④「毎日同じくらいの時刻に寝ている」に「している」と回答した児童生徒の割合		小学生	81.8%	83.0%	85.0%
			中学生	79.7%	81.0%	82.0%
	⑤「授業以外に普段、１日どれくらい読書をしているか」に「３０分以上」と回答した児童生徒の割合		小学生	22.6%	23.0%	25.0%
			中学生	13.7%	15.0%	18.0%
	⑥「幼保小接続推進会議」を年５回以上実施した校区の割合	各校区での実施回数の把握	園所・小学校	66%	100%	100%
定性KPI	⑦こどもが遊びや活動に主体的に取り組んでいると評価する保育者の割合	アンケート	園所職員	－	98.0%	98.0%
	⑧こどもが友だちと関わりながら活動していると評価する保育者の割合	アンケート	園所職員	－	95.0%	95.0%
	⑨保護者が「こどもが安心して園生活を送っている」と感じる割合	アンケート	園所保護者	－	95.0%	95.0%
	⑩園と小学校との連携が円滑に行われていると評価する校園所の割合	アンケート	校園所	－	80.0%	90.0%

※全国学力・学習状況調査については、質問項目が変更になる可能性があるため、指標としている質問が変更になった場合は類似の質問で評価する。

プラットフォーム３
こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
① **柔軟な教育課程の編成による教育の質の向上と働き方（がい）改革**	【3-01】 柔軟な教育課程の編成	各校の実態に応じて、こどもの「生き抜く力」の育成につながる柔軟な教育課程の編成を行います。	学校教育課 教育研究所 幼児課	「生き抜く力育み委員会」の設置及び柔軟な教育課程のモデルの検討・提示	【研究校】 ・１校区 （小１校・中１校） ・希望校	・２校区 （小２校・中２校） ・希望校	研究校拡大	全面実施
					【小中学校】 学校の実態に応じて一部試行	学校の実態に応じて先行実施	継続実施	全面実施
	【3-02】 学び続ける教員を支える研修体制の充実	柔軟な教育課程の編成により、学校運営や指導力向上につながる研修を効果的に実施します。		「生き抜く力育み委員会」の設置及び柔軟な教育課程に係る検討	研修モデルの提示	各校での試行・検証・改善	継続実施及び好事例の共有	研修体制の確立
	【3-03】 持続可能な部活動改革の推進	生徒・教員双方にとってよりよい部活動改革とするため、部活動主事や指導者を配置し、「公的部活動等の保障」を推進します。		部活動指導主事の配置・部活動指導員の増員及び公的地域クラブ活動の実施	部活動改革（公的部活動等の保障）の着実な実施	部活動改革の着実な実施及び中間評価	取組の実施・検証・改善	継続実施
	【3-04】 働きやすい環境づくりと組織マネジメントの推進	心身ともに健康で働きがいのある職場環境づくりを進めるとともに、校園所における働き方改革を組織的に推進します。		「働き方改革推進委員会」の設置及び取組の検討、校園所における働き方改革の推進	取組の実施・検証・改善	継続実施	次期目標の設定	取組の実施・検証・改善

プラットフォーム３
こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
② **基礎的・基本的な知識・技能の定着と確かな学力の育成**	【3-05】 学習習慣の定着と自ら学ぶ力の育成	児童生徒が主体的な学習習慣を身に付けられるよう、学習方法や学習計画の指導を充実し、自ら学ぶための「自己調整力」の育成を図ります。	学校教育課	学習習慣の定着に向けた取組の実施	アンケートの実施・分析・公表	アンケート結果をもとにした取組の実施	取組内容の充実	アンケートの実施・分析・公表
	【3-06】 対話を通じて考えを深める学びの充実	互いの考えを伝え合い、考えを深める学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。		授業研究会の実施及び校内研究を通した授業改善	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-07】 主体的・協働的な学びや活動の充実	学級活動や児童会・生徒会活動等を通じて、自分たちで課題を見つけ、話し合い、協力して解決する力を育みます。		授業研究会の実施及び校内研究を通した授業改善	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-08】 外国語教育や国際理解教育の推進	実践的コミュニケーション能力を育成するため、ALT や日本人英語講師との授業によって、授業の質を高めます。また、ALT を園所にも派遣し、多様な文化に触れる機会の充実を図ります。		ALT や JTE の配置及び指導力向上のための研修の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-09】 AI を含む ICT の適切かつ効果的な活用	AI を含む ICT を学習場面に応じて適切に活用するだけでなく、認知や行動に与えるリスクに対応するための適切な取り扱いや情報技術の特性を理解する力を育成することで、情報活用能力の向上を図ります。		ICT 部会等における周知、授業研究会・研修会の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム３
こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
③ 基礎体力の育成	【3-10】 体育科授業等を通じた運動機会の充実	運動調査で把握した課題を学校と共有し、日常生活における運動機会の確保について啓発するとともに、体育科授業や体育的行事の充実を通して、運動習慣の形成や体力の向上を図ります。	学校教育課 スポーツ課 幼児課 関係機関・団体	調査の分析、公開保育や授業研究会の実施、保健体育部会での周知や実践交流	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-11】 継続的な体力づくりの推進	児童生徒の体力向上に向け、チャレンジ型の取組を展開するなど、継続的な体力づくりを進めます。		各校独自の体力づくりの実施	チャレンジ型の取組の導入・実施	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-12】 部活動を通じた主体的な活動の推進	運動部・文化部それぞれの特色を生かした多様な活動を通じて、生徒の主体性や協働性、継続して取り組む態度を育むとともに、心身の健やかな発達を支える活動の充実を図ります。		部活動及び公的地域クラブ活動の実施	継続実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施
	【3-13】 こどもの多様なスポーツ活動の推進	スポーツ少年団やスポーツクラブが、こどもたちの多様なスポーツ活動の場となるよう、学校やスポーツ団体と連携し、主体的な活動を支援します。		スポーツ少年団やスポーツクラブへの支援	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム３
こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
④ 探究的な学びを軸としたこどもが主体となる授業の創造	【3-14】 学校の特色や地域資源を生かしたカリキュラムマネジメントの実施	学校の特色や地域資源を生かしながら探究的な学びを推進するため、系統的・教科横断的なカリキュラムマネジメントを行います。	学校教育課 教育研究所 生涯学習課 関係機関・団体 地域 企業	各校の実態に応じたカリキュラムマネジメントの実施	探究的な学びの視点からのカリキュラムマネジメントの再編	試行・検証・改善	継続実施	探究的な学びを基軸としたカリキュラムマネジメントの実施
	【3-15】 地域の伝統や歴史、文化などを題材とした探究学習の推進	ふるさと学習や地域とのつながりを生かしながら、課題発見・解決の力を育むために、探究的な学びを充実させます。		研究校での研究活動、各校校内研究及び「探究学習推進部会」でのカリキュラムの検討	取組の実施・検証・改善及び好事例の共有	継続実施	継続実施	各校の実態に応じた実践
		夫婦都市や姉妹都市との交流を通して、互いのまちの歴史や自然、文化に触れ、ふるさとの良さや課題について学びを深めます。		富士宮市近江八幡市児童交歓会及び松前町近江八幡市中学生交流事業の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-16】 身近な自然を生かした体験活動や環境教育の推進	自然への親しみや敬意を育むとともに、自然環境を大切にする意識を高めるため、身近な自然を生かした体験活動や環境教育を推進します。		身近な自然を生かした体験活動及び沖島わくわく探検隊、西の湖環境学習等の環境教育の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-17】 地域と連携したキャリア形成に必要な教育の推進	学習と社会のつながりを実感できるよう、地域と連携した教科横断的な消費者教育、キャリア教育及び福祉教育を推進します。		チャレンジウィーク、消費者教育及び福祉教育の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【3-18】 各教科における探究的な学びの推進	児童生徒の生き抜く力の育成に向けて、総合的な学習の時間とともに、各教科における探究的な学びを深化させます。		研究校での研究活動	研究校の取組及び小中学校における校内研究を通した授業改善	取組の実施・検証・改善	継続実施	各教科における探究的な学びの実践
	【3-19】 豊かな心を育む学びの充実	多様性を尊重し、さまざまな考えに触れ、対話を重ねながら、自分の考えを深め、他者とよりよく関わる力を育むため。道徳教育や人権教育の充実を図ります。		各校における道徳教育及び人権教育の取組の実施	継続実施	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム３
こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
⑤ **教科担任制の推進と運用による授業・学級づくりの充実**	【3-20】 教科担任制を推進する実施体制の整備と充実	県費・市費講師を配置し、専門性を生かした授業を行うとともに、組織的な児童理解や学年・学級経営の充実を図ります。	学校教育課 教育研究所	県費・市費講師の配置・調整及び教科担任制推進委員会における把握・検証	取組の実施・検証・改善及び好事例の共有	継続実施	継続実施	実施体制の評価・見直し
	【3-21】 授業の質を高める指導力の向上	教科部会を活性化させ、指導力向上を組織的に進めます。		先進地視察・学校訪問の実施及び教科部会の開催	好事例の共有及び教科部会の活性化	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム３

こどもの生き抜く力を育む教育活動の創造

KGI　主体的に学び、他者と協働しながら課題解決に取り組むなど、変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けたこどもの育成		把握方法	対象者	現状（R8）	R9	R12
定量KPI	①公的地域クラブの実施状況	市内公的地域クラブ数	中学生	6	50	50
	②教員の時間外勤務時間に係る調査結果(平均超過勤務時間数)	時間外勤務に係る調査	小・中学校教職員	R7 小 32.7h 中 44.0h	小 30h 中 41h	小 30h 中 30h
	③教科担任制の実施状況（小学４年生から３教科以上で実施している学校数）	学校訪問での聞き取り	小学生	37.9%	50.0%	60.0%
	④「平日に授業以外で毎日どれくらい勉強をしているか」に「毎日１時間以上」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	37.9%	50.0%	60.0%
			中学生	48.9%	55.0%	65.0%
	⑤「あなたは ICT 機器を使って情報を収集することができると思いますか」に肯定的回答をした児童生徒の割合		小学生	81.4%	83.0%	85.0%
			中学生	89.8%	92.0%	95.0%
	⑥体力合計点　市平均	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	小学生	R7　52.6 点	54.0 点	57.0 点
			中学生	R7　45.1 点	47.0 点	50.0 点
定性KPI	⑦「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができている」に肯定的回答をした児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	77.5%	80.0%	85.0%
			中学生	75.6%	78.0%	85.0%
	⑧「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」に肯定的回答をした児童生徒の割合		小学生	72.3%	80.0%	85.0%
			中学生	68.2%	75.0%	85.0%
	⑨「授業では、課題の解決に向けて自分で考え取り組んでいる」に肯定的回答をした児童生徒の割合		小学生	71.5%	75.0%	80.0%
			中学生	71.6%	75.0%	80.0%
	⑩柔軟な教育課程の編成状況 （「学校経営管理計画」の各校の時程から）	学校経営管理計画の確認	小・中学校	0 校	3 校	16 校
	⑪「いろんな先生が来て行う授業はよくわかる」に肯定的回答をした児童の割合	教科担任制の実施に係るアンケート	小学生	87.5%	88.0%	90.0%

※全国学力・学習状況調査については、質問項目が変更になる可能性があるため、指標としている質問が変更になった場合は類似の質問で評価する。

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
① **個別最適で継続的な支援と学習保障の充実**	【4-01】 特別な支援や医療的ケアが必要なこどもへの支援の充実	個々の特性に応じて支援する担当教員等を配置し、集団の中での一人ひとりの育ちと集団の育ちに向けての適切な支援を行います。	学校教育課 発達支援課 幼児課 関係機関	看護師・支援員等の配置による個別支援の実施と、通級指導教室の設置及び発達相談の周知	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		特別支援教育支援員及び介助員等の配置や通級指導教室を設置し、日常生活や学習活動上の適切な支援を行います。						
		特別な支援や医療的ケアが必要なこどもへの適切な指導・支援のため、教職員の専門性の向上を図ります。		研修の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		特別な支援や医療的ケアが必要なこども一人ひとりが安心して教育活動に参加できるよう、教育的ニーズに応じた適切な指導・支援や、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。		教育活動における支援の調査・研究	支援方法の検討	支援の実施	実施内容の検証・改善	支援体制の充実・定着
	【4-02】 就学相談・支援の充実	教育支援委員会を設置し、就学にかかる「こどもの障がいの種類や程度」に基づいて、就学相談を行い、今後の教育支援の充実を図ります。		教育支援委員会の設置及び就学相談の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-03】 校園所への巡回相談の実施	高い知見を備えた専門家や特別支援学校教員で構成される巡回相談員や臨床心理士等の資格を持つ発達相談員と関係部局の専門職員が訪問し、対象のこどもの特性や支援の見立てを行います。		巡回相談員や専門職員の訪問による教職員への助言・研修会の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-04】 外国にルーツをもつこどもへの支援の充実	外国にルーツをもつこどもに対して、母語支援員を派遣し、個別最適な学びに向けた支援を行います。また、保護者と校園所をつなぐ支援を行います。		母語支援員や通訳・翻訳等を活用した個別支援の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		保護者と連携が図れるよう、翻訳した文書の配布や市ホームページへの掲載、通訳の派遣など必要に応じた支援を行います。						
	【4-05】 こどもの学びを支えるための保護者への経済的支援の継続	こどもの学びを支えるため、経済的に就学が困難な児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学校生活に必要な経費の一部を給付します。		給付金の支給	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム４

こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
② 安心できる居場所と社会参画の機会をつなぐコーディネート	【4-06】 校内教育支援センター（SSR）への継続的なつながり支援の充実	SSR 支援員や SSR 学習指導員を配置し、校内で児童生徒が安心して学び、成長できる居場所づくりを進めます。	学校教育課 教育研究所 生涯学習課 関係機関・団体 企業	SSR 支援員・SSR 学習指導員よる SSR の運営及び研修の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		家庭教育支援員や家庭教育支援コーディネーターを配置し、学校と家庭が連携した切れ目のない支援の充実を図ります。		家庭教育支援員・家庭教育支援コーディネーターによる家庭・学校連携の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-07】 校外教育支援機関や民間施設との連携支援の実施	校外の教育支援機関（教育相談室・にこまる訪問・にこまるルーム等）が有する機能や支援内容を結び付け、児童生徒の一人ひとりの状況に応じた切れ目のない支援体制の充実を図ります。		教育相談・教育支援に係る専門職員の配置による連携支援の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		不登校や学校生活に困難を抱える児童生徒が安心して過ごせる居場所や学びの機会を確保するため、フリースクール等の民間施設と連携した支援の充実を図ります。		フリースクール利用補助及び学校・フリースクール等・関係課との意見交換会の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		学校や支援者との情報共有や支援方針の連携を強化することにより、学校復帰や社会的自立に向けて継続的な支援を実施します。		担当ケース報告会や民間施設との意見交換会の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-08】 ００８への接続と社会参画につなぐこども・若者支援	困難を抱えるこども・若者の興味関心に寄り添い、地域とつながりをもちながら挑戦と成長を経験できる実践型の子ども・若者育成支援プロジェクトを通して、自立への段階的な移行支援を推進し、こども・若者の社会参画をめざします。		活動拠点の整備や活動内容の周知及び SSR との連携	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
③ **地域・関係機関との重層的な支援体制の強化**	【4-09】 生徒指導・教育相談体制の充実	市費講師や SSW などを配置するとともに、問題行動等に対応する学校組織の指導体制を整え、児童生徒が学びに向かう意欲を高めます。	学校教育課 教育研究所 福祉政策課 発達支援課 幼児課 こども家庭センター 関係機関・団体	生徒指導担当者会、教育相談担当者会及びアセスメント会議の実施	取組の実施・検証・改善及び市 SSW の増員・市 SC の配置	継続実施及び継続配置	継続実施及び継続配置	評価・見直し
		教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、こどもの健全な成長をめざします。		教育相談・教育支援に係る専門職員の配置による相談窓口の運営	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		児童虐待やヤングケアラーの早期発見に努め、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。		校園所・保護者・関係機関によるこどもの見守り体制の構築及び円滑な連携	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		各校に訪問教育相談員を派遣し、悩みの解決への糸口を見いだす支援を行います。		訪問教育相談員の派遣による個別相談支援の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		相談業務統括員を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して、校園所と連携を図り、課題の改善に努めます。		相談業務統括員の配置による校園所との調整及び連携支援の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-10】 いじめを許さない学校づくりの推進	いじめ問題に係る専門委員会や対策連絡協議会を通じて、いじめの未然防止や早期発見・組織的な対応を推進し、いじめに適切に対応できる学校づくりを進めるとともに、関係機関との連携やこどもの自治的な活動を推進します。		いじめ問題専門委員会及びいじめ問題対策連絡協議会の開催	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-11】 不登校の児童生徒への支援体制の充実	不登校傾向のこども等に対して、支援員や相談員などを派遣して、人間関係づくりや学習支援を行います。また、不登校対策支援チーム会議や校区別の情報交換、ケース会議を通じて、チームとして早期発見・初期対応を行います。		不登校等支援ネットワーク会議の実施及び小中学校の SSR・教育相談室・子ども若者相談窓口・家庭教育支援員との連携	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム４
こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
③ **地域・関係機関との重層的な支援体制の強化**	【4-12】 １人１台端末を活用した「心の健康観察」導入によるデータ利活用の促進	１人１台端末を活用した「心の健康観察」の導入により、日常的な心の状態の把握を通じて、児童生徒の変化の早期発見・早期対応につなげるとともに、蓄積されたデータを分析・共有します。	学校教育課	運用方法の調査・研究及びモデル校での検証	全小中学校での運用及びデータ利活用の開始	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施及び好事例の共有
		関係教職員間での情報共有を促進し、必要に応じて関係機関との連携を図ることで、切れ目のない協働した支援体制の強化を図ります。		校内における効果的な情報共有及び支援体制の構築	校内での情報共有をもとに関係機関との連携強化	取組の実施・検証・改善	継続実施	評価・見直し
	【4-13】 青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の推進	家庭、校園所、地域、関係機関が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。	生涯学習課 その他関係課 関係機関・団体	青少年育成市民会議及び啓発活動等の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
		非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。		あすくるHARの周知及び立ち直り支援の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-14】 こども・若者育成支援ネットワークの充実	社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築し、多様な視点から自立・自己実現に向けた相談支援体制を強化します。		協議会・研修会の実施、高等学校訪問、００８によるこども・若者支援及び子ども・若者相談窓口による相談の実施	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
④ **支援がつながり続けるしくみの構築**	【4-15】 中学校卒業後の進学先訪問調査に基づく支援の充実	礎事業による高等学校訪問やあすくるHAR、子ども・若者相談窓口との連携を通して、学習・生活状況や進路等の情報共有を図り、順調な進級や卒業への支援を行います。	生涯学習課 学校教育課 関係機関	礎事業による高等学校訪問及びあすくるHAR、子ども・若者相談窓口との連携	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し
	【4-16】 中学校卒業後のアウトリーチ型支援の実施	中学校卒業後に困難を抱えるこども・若者に対し、支援員等の派遣支援を実施することにより、社会的孤立の防止及び自立に向けた支援を行います。		実態把握及び調査・研究	支援方法・運用体制の検討	支援員の派遣によるアウトリーチ支援の実施	継続実施	評価・見直し
	【4-17】 通信制サポートルーム設置による通信制高等学校進学者への支援の実施	通信制高等学校に進学した生徒を公的にサポートする環境を整え、学習支援や相談支援を行い、継続的な学びの確保と社会的自立に向けた支援を行います。		実態把握及び調査・研究	運営方法・効果的な支援内容の検討	通信制サポートルームの設置及び運営開始	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム４

こども・若者を支える切れ目ない支援と社会参画の推進

KGI　こども・若者が安心して学び、社会とのつながりを持ちながら成長できている状態		把握方法	対象者	現状（R8）	R9	R12
定量KPI	①「学校に行くのは楽しい」に肯定的回答をした児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	84.7%	85.0%	90.0%
			中学生	85.5%	86.0%	90.0%
	②不登校児童生徒が、それぞれの状況に応じた支援（SC・SSWによる相談・SSR・教育相談室・にこまるルーム・フリースクールなど）につながっている児童生徒の割合	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	小学生	R7　60.7%	70.0%	80.0%
			中学生	R7　70.5%	75.0%	80.0%
	③いじめの解消率	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	小学生	R8.3時点 37.3%	80%	80%
			中学生	R8.3時点 36.8%	80%	80%
	④支援機関や相談機関から００８につながった児童生徒若者の割合	実数	児童生徒・若者	R8.7時点 15.3%	18%	25%
定性KPI	⑤「自分には安心できる居場所がある」と感じている児童生徒の割合	いしずえアンケート	小学生	―	70.0%	80.0%
			中学生	―	70.0%	80.0%
	⑥「将来の夢や目標を持っている」に肯定的回答をした児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	81.1%	82.0%	85.0%
			中学生	62.0%	65.0%	70.0%
	⑦「困りごとや不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」に肯定的回答をした児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	73.2%	75.0%	80.0%
			中学生	78.0%	80.0%	85.0%
	⑧「人の役に立つ人間になりたいと思う」に肯定的回答をした児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	96.5%	97.1%	98.0%
			中学生	96.3%	97.1%	98.0%
	⑨「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に肯定的回答をした児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	小学生	77.1%	80.0%	90.0%
			中学生	67.5%	70.0%	80.0%

※全国学力・学習状況調査については、質問項目が変更になる可能性があるため、指標としている質問が変更になった場合は類似の質問で評価する。

プラットフォーム５
持続可能な教育施設のあり方の構築

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
① **将来の教育環境をともに考える協議・検討プロセスの構築**	【5-01】 教育施設の将来のあり方に関する協議体制の運営	教育施設の将来のあり方について、関係課や関係施設が継続的に情報共有や意見交換を行える協議体制を整え、その運営を推進します。	**教育総務課** 教育施設整備推進課 学校教育課 幼児課 生涯学習課 まちづくり協働課 その他関係課 校園所代表 関係機関・団体 地域 保護者	協議体制のあり方の検討	協議体制の構築	協議体制の運営	継続運営	継続運営
	【5-02】 教育施設に関する現状・課題・将来見通しの共有	教育施設に関する現状や課題、将来見通しを整理し、関係課・関係施設で共有することで、協議に必要な情報の適切な更新と充実を図ります。		情報の整理	情報の共有	情報更新・共有	情報更新・共有継続	情報更新・共有継続
	【5-03】 教育施設をめぐる地域参加と意見交換の促進	教育施設に関する検討に、住民や地域関係者が意見を述べ参加できる場を設け、地域の声を把握する機会を確保します。		意見交換の進め方の検討	意見交換の場の構築	意見交換の実施	継続実施	継続実施
② **新たな学び・育ちを支える校園所モデルの研究・開発**	【5-04】 学校を活用したこどもの居場所づくりの調査・研究	学校施設を教育活動だけでなく、こどもの居場所として活用するため、地域の実情やニーズを踏まえ、持続可能な運営体制や学校活用のあり方について調査・研究を進めます。	**学校教育課** 生涯学習課 教育施設整備推進課 子育て政策課 その他関係課 関係機関・団体	情報の整理	学校を活用したこどもの居場所づくりのあり方の調査・研究	運営手法の調査・研究	学校活用モデルの検討及びカリキュラムの作成	学校活用モデルの具体化及び試行に向けた調整
	【5-05】 通学区域の弾力的な運用の推進	通学区域の弾力化制度や地域事情に応じた区域設定の調整を適切に進め、柔軟な対応を推進します。	**学校教育課** 教育総務課 幼児課	適切な調整と柔軟な運用	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	評価・見直し

プラットフォーム５
持続可能な教育施設のあり方の構築

重点テーマ	取組	取組の概要	推進チーム	現状	計画期間			
				R8	R9	R10	R11	R12
③ **教育施設全体の将来像を見据えた計画的整備・安全体制の構築**	【5-06】 教育施設整備の計画整理と運用調整	各施設の老朽化状況や利用状況を踏まえ、長寿命化計画や個別施設計画との整合を図りながら、施設整備の方向を検討するとともに、適切な運用や更新を進め、複数施設の整備時期が重ならないよう、財政面も含めて調整し、計画的な施設整備を図ります。	**教育施設整備推進課** 教育施設所管課 財政課 建築課 その他関係課	現行計画による長寿命化改修及び現行計画の見直し	見直し計画に基づく長寿命化改修及び施設の状況に応じた維持管理	継続実施	継続実施	継続実施
	【5-07】 ICT 環境の維持、更新	校園所の教育・保育や運営を支える ICT 環境について、計画的な維持・更新を行います。	**教育総務課** 学校教育課 幼児課	ICT 環境の維持・運用	取組の実施・検証・改善	継続実施	継続実施	継続実施
	【5-08】 教材・備品等の計画的更新と充実	教育の質を支える教材・ICT 機器、図書、備品等について、更新周期や必要量を整理し、計画的な整備を図ります。		教材・備品等の現状把握及び整備方針の作成	整備方針に基づく教材・備品等の更新及び整備	継続実施	継続実施	継続実施
	【5-09】 教育施設における防災・安全機能の強化	災害リスクや施設内の危険箇所を把握し、避難経路の確保や設備の更新、防災教育の充実など、施設内の防災・安全管理を計画的に進め、教育施設の安全性向上を図ります。	**教育施設整備推進課** 教育施設所管課 危機管理課 その他関係課	防災・安全管理の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		体育館への空調設備の整備を計画的に進め、災害時における避難所機能の強化を図るとともに、児童生徒が安全・安心に学習・活動できる教育環境を確保します。	**危機管理課** 教育施設整備推進課 建築課	現地調査及び設計	工事	工事	工事	維持管理
	【5-10】 こどもの安全対策の推進	通学路や散歩コース、園所周辺の危険箇所を点検し、改善に向けて関係機関や地域と連携して安全対策を進めます。また、見守り活動の充実や地域との連携により、登下校時の安全確保を図ります。	**学校教育課** 幼児課 土木課 その他関係課 校園所代表 関係機関・団体 地域	危険箇所の点検及び安全対策の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		こどもが安心して教育・保育活動に取り組めるよう、暑さ指数（WBGT）の活用など、暑さに応じた熱中症対策を推進します。	**教育総務課** 学校教育課 幼児課	熱中症対策に関する取組を実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

プラットフォーム５

持続可能な教育施設のあり方の構築

KGI　将来にわたり安全で持続可能かつ多様な学びを支える教育環境が確保されている状態の実現		把握方法	対象者	現状（R8）	R9	R12
定量KPI	①将来の教育環境に関する協議・意見交換の実施回数	庁内関係者会議・地域説明会・意見交換会の実施回数	庁内関係者 地域住民	―	3回	6回
	②教育施設整備計画の進捗率	長寿命化改修が必要な校舎・体育館等の延べ床面積	小・中学校校舎・体育館・武道場等	1.8%	8.7%	20.3%
	③体育館空調設備整備率	整備校数/全校	小・中学校	―	0%	100.0%
定性KPI	④「学校の施設や設備は学びやすい環境になっていますか」に肯定的回答をした児童生徒の割合	学校評価アンケート	児童生徒	―	40.0%	55.0%
	⑤「施設・設備の整備により、授業や学校行事を実施しやすくなっていますか」に肯定的回答をした教職員の割合	学校評価アンケート	小・中学校教職員	―	小 40.0% 中 40.0%	小 55.0% 中 55.0%
	⑥「学校施設・設備は、安全で良好な教育環境となっていますか」に肯定的回答をした保護者の割合	学校評価アンケート	小・中学校保護者	―	35.0%	50.0%

第７章

第７章　計画を支えるしくみ

第６章で示した「アクションプラン」を、確かな学びと育ちにつなげていくためには、取組を支える体制と、その進み具合を確認しながら改善を重ねていくしくみが欠かせません。

学びや育ちは、家庭、校園所、地域、関係機関・団体をはじめ、多くの人々の関わりによって支えられています。そのため、計画を着実に推進するためには、それぞれが役割を果たしながら連携し、協働して取り組むことが重要です。

本章では、計画を進めていくための体制、計画的かつ柔軟に取組を進めるための進行管理の考え方、そして取組の状況を確認し改善につなげる点検・評価の考え方を示します。

行政、家庭、校園所、地域、関係機関・団体が力を合わせ、計画の実行と改善を重ねながら、生き抜く力を育む教育を推進していきます。

７−１　推進の体制

本計画を着実に推進していくためには、行政、校園所、家庭や地域、関係機関・団体がそれぞれの役割を明確にし、連携しながら取り組む体制が大切です。

行政は、計画全体の方向性を示し、取組の進行管理や必要な支援体制の整備を担います。

校園所は、計画の考え方を踏まえた教育・保育活動の改善・実践を進め、日々の学びや育ちの充実を図ります。

家庭や地域は、校園所と協働しながら、学びや育ちを支える環境づくりに参画します。

また、関係機関・団体はそれぞれの専門性を生かしながら連携し、多様なニーズに応じた支援を行います。

それぞれの主体が役割を果たしながら連携、協働することで、計画の実行性を高め、継続的な改善と充実につなげていきます。

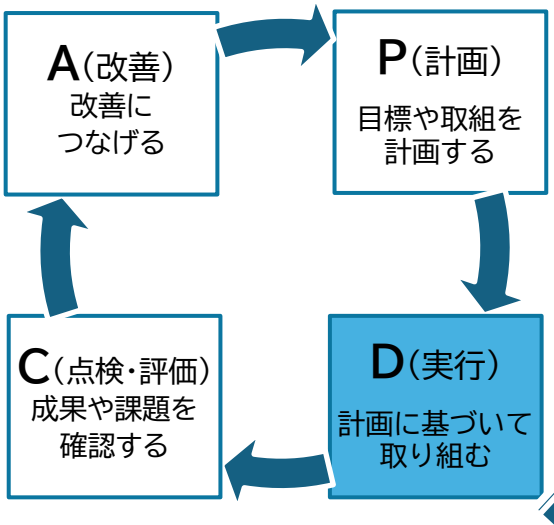
7-2　進行管理の考え方

本計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Act）を繰り返すＰＤＣＡサイクルを基本とし、計画全体の進行管理を行います。

また、校園所をはじめとする現場においては、日々の状況や変化を観察（Observe）し、状況を把握・判断（Orient）した上で、意思決定（Decide）し、行動（Act）につなげるＯＯＤＡループの考え方を取り入れ、柔軟かつ迅速な改善を図ります。

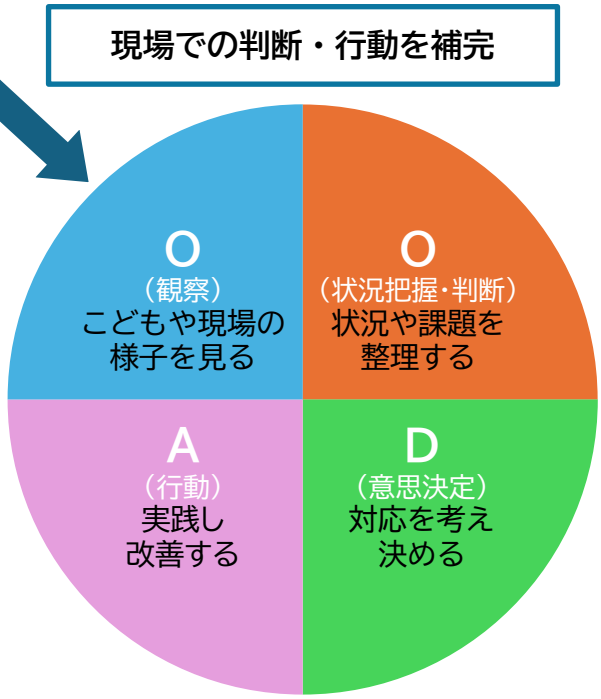
◆ ＰＤＣＡ（Plan-Do-Check-Act）

計画全体の進行管理の基本となる考え方です。



◆ ＯＯＤＡ（Observe-Orient-Decide-Act）

現場で起きる変化を素早く捉え、状況に応じて判断し、行動につなげるための考え方です。



行政は、PDCA サイクルにより計画全体を進行管理し、校園所ではその方針のもと OODA ループを活用して現場の状況に応じた改善を進めます。これにより、計画的な推進と現場に即した改善の両立をめざします。また、計画の推進状況については、策定委員会等において適宜確認し、社会

情勢や教育を取り巻く環境の変化、教育大綱の改定の趣旨等を踏まえながら、必要に応じて見直しや改善につなげます。

7-3　評価と改善のしくみ

　教育委員会活動の点検・評価については、教育委員会が毎年度実施し、その結果を適切に公表します。あわせて、この点検・評価を通じて成果や課題を検証し、今後の取組の改善に生かしていきます。

参考資料

参考資料１　用語解説

※ページ欄は、最初に掲載されているページを記載しています。

アルファベット

用語	解説	ページ
ＡＬＴ	英語の授業を支援し、児童生徒の英語力や国際理解を深めるために学校で活動する外国人外国語指導助手（Assistant Language Teacher）	58
ＩＣＴ	コンピュータやインターネットなどの情報通信技術（Information and Communication Technology）	4 他
ＪＴＥ	学校で英語の授業を支援する日本人英語講師（Japanese Teacher of English）	58
ＫＧＩ	この計画では、プラットフォームが最終的にめざす「一番大きなゴール」（Key Goal Indicator）	52 他
ＫＰＩ	定量 KPI は、「参加者数」や「達成率」など数字で測る目標、定性 KPI は、「体制の完成度」や「意識の定着」など状態で測る目標（Key Performance Indicator）	52 他
ＯＥＣＤ	経済や教育などの分野で調査や研究を行う国際機関（Organisation for Economic Co-operation and Development）	2
ＯＯＤＡ（ウーダ）	状況を観察（Obeserve）・状況を把握・判断（Orient）した上で、意思決定（Decide）し、行動（Act）する考え方	2 他
ＰＤＣＡ	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）を繰り返しながら、継続してよりよくしていく考え方	2 他
ＳＣ（スクールカウンセラー）	児童生徒や保護者の心理的な悩みや不安について相談を受け、教職員や保護者等への助言や児童生徒を対象とした心の健康に関する授業・活動を行う専門職（School Counselor）	16 他
ＳＤＧｓ	誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す国際目標（Sustainable Development Goals）	39
Society5.0	デジタル技術を活用し、一人ひとりが豊かで暮らしやすい社会を目指す日本の未来社会の構想	2
ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）	教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごし、学習や相談ができる学校内の居場所（Special Support Room）	16 他

用語	解説	ページ
ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）	福祉の専門知識を生かし、家庭や関係機関と連携・協働して児童生徒を支援する専門職（School Social Worker）	16 他
ＶＵＣＡ（ブーカ）	将来の予測が難しく、変化が激しく不確実な時代や社会状況。Volatility（変動性）Uncertainty（不確実性）Complexity（複雑性）Ambiguity（曖昧性）	2

５０音順　【あ行】

用語	解説	ページ
アウトリーチ	支援が必要な人のもとへ積極的に出向き、相談や支援を行うこと	66
あすくるＨＡＲ（ハル）	滋賀県の事業で、「青少年立ち直り支援センター」の呼称。非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる中学生から成人するまでの少年が、自分自身を見つめ直し自分の課題を克服しながら社会に適用できるように個別プログラムを組み、少年を支援している。ＨＡＲは八幡のＨ，安土のＡ，竜王のＲのこと	66
アセスメント	人や状況を把握・分析し、必要な支援や対応を考えること	16 他
アプローチ	本計画において、各プラットフォームの取組を進める際に共通して大切にする考え方や視点	6 他
生き抜く力	知識だけでなく、自ら考え、課題を見つけ、判断し、行動しながら社会をたくましく生きる力	4 他
医療的ケア	日常生活や学校生活で、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とするこども	63
インフラ	教育活動を支える施設、設備、情報通信環境などの基盤	47
ウェルビーイング（Well-being）	心身ともに健康で、人とのつながりや自己表現を実感しながら幸福で充実した状態	2 他

５０音順　【か行】

用語	解説	ページ
家庭教育支援員	保護者からの相談に応じ、家庭教育や子育てに関する情報提供や支援を行う職員	39 他
家庭教育支援コーディネーター	家庭・学校・地域・関係機関をつなぎ、家庭教育を支援するための調整を行う職員	64
家庭教育支援チーム	家庭・学校・地域が連携し、保護者やこどもの家庭教育を支援する組織	39 他
カリキュラムマネジメント	学校教育の目標を実現するため、教育内容や活動を計画・実施・評価・改善していく取組	60
規範意識	社会生活の中で守るべきルールや約束を理解し、自ら進んで守ろうとする意識	30 他
キャリア教育	将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育	4 他
教育課程	学校で行う教育内容や授業時数などを体系的にまとめた計画	9 他
教育支援委員会	障がいのあるこども一人ひとりに適した教育や支援について検討する組織	63
教育相談	こどもや保護者の教育に関する悩みや不安について相談できる支援	64 他
教育相談室	こどもや保護者の教育に関する悩みや不安について相談を受け、支援を行う場所	64 他
教育的ニーズ	こどもの状況や特性に応じて必要となる教育上の支援や配慮	4 他
教科横断的な学び	複数の教科を関連付けながら学び、実社会につながる力を育む学習	42
教科担任制	教科ごとに担当する教員が授業を行い、専門性を生かした指導を行う仕組み	9 他
協同（働）性	他者と互いの考えや気持ちを尊重しながら、共通の目標に向かって協力する力	40 他

用語	解説	ページ
協働的な学び	他者との対話や協働を通して、多様な考え方に触れながら学びを深める学習	41 他
校園所	学校、幼稚園、認定こども園、保育所をまとめて表す言葉	5 他
公共心	社会の一員として、他者や社会全体のことを考え、よりよい社会の実現に貢献しようとする心	19 他
国際理解教育	多様な文化や価値観を理解し、国際社会で協働できる力を育む教育	58
個別最適な学び	一人ひとりの特性や学習進度、興味・関心等に応じた学び	63
個別支援計画	一人ひとりに必要な支援の内容や方法をまとめた計画	43
個別施設計画	施設ごとの改修や更新の時期などを定めた計画	69
コミュニティ・スクール	学校・家庭・地域が連携し、地域とともに学校づくりを進める仕組み	50

５０音順　【さ行】

用語	解説	ページ
社会参画	地域や社会の活動に主体的に参加し、自分の役割を果たすこと	2 他
社会的自立	自分で考え、判断しながら、社会の中で自立して生活していくこと	64 他
主権者意識	社会の一員として、自ら考え、判断し、社会をよりよくしていこうとする意識	31
主体的な学び	自ら課題を見つけ、学ぶ目的や方法を考えながら、意欲をもって学びに取り組むこと	4 他
小１すこやかサポーター	小学１年生の学級で、児童の学校生活や学習を支援する職員	55

用語	解説	ページ
生涯学習社会	生涯にわたって、必要に応じて学び、その学習成果を社会生活や地域活動等に生かすことのできる社会	7 他
消費者教育	市民一人ひとりが自立した消費者として、安全・安心で豊かな消費者生活を営むために必要な知識や経験、実践力を身につけるための教育及び啓発活動	51 他
食育	望ましい食習慣や食に関する知識を身に付け、健全な食生活を実践する力を育む教育	53
自己改善力	自らの学びや行動を振り返り、課題を見いだして、よりよく改善していく力	31
自己更新力	自分の考えや行動を振り返り、新たな学びや経験を生かして、自分自身をよりよく変えていく力	31
自己肯定感	自分自身を価値ある存在として受け止め、自分を大切に思える感覚	20
自己調整力	目標に向かって、自分の学び方や行動、感情を振り返りながら調整する力	18 他
自己理解	自分の性格や興味、強みや課題などを理解し、自分自身を客観的に捉える力	31
重層的な支援	複数の関係機関が連携し、それぞれの役割を生かして継続的に支援する仕組み	9 他
巡回相談	専門家が学校などを訪問し、こどもへの支援方法について助言を行う取組	63
情報活用能力	必要な情報を集め、正しく読み取り、適切に活用して課題を解決する力	41 他
切磋琢磨	仲間同士が互いに励まし合い、競い合いながら、それぞれの能力や人格を高め合うこと	15
００８（ゼロゼロエイト）	若者たちが起業をテーマに、マイペースで学び、自己実現や地域リーダーへの成長などを目指す本市独自のプロジェクト	64 他
全国学力・学習状況調査	全国の児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育の改善に生かすために国が実施する調査	27 他
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	児童生徒の体力や運動習慣などを把握し、体力・運動能力や運動習慣等の向上に生かすために国が実施する調査	21 他

用語	解説	ページ
組織マネジメント	学校の目標達成に向けて、組織を効果的に運営・改善する取組	57

５０音順　【た行】

用語	解説	ページ
探究心	疑問や興味をきっかけに、自ら調べ、考え、深く理解しようとする気持ち	7
探究的な学び	課題を設定し、情報を収集・整理・分析し、まとめ、表現することを通して学びを深める学習	9 他
地域学校協働活動推進員	学校と地域住民等との連絡調整や、地域学校協働活動の企画・調整等を行う者	50
チャレンジウィーク	中学生などが地域の事業所や公共施設等で一定期間、職場体験や社会体験を行い、働くことの意義や地域とのつながりを学ぶ取組	51 他
中央教育審議会	文部科学大臣の諮問に応じて、教育、学術及び文化に関する重要事項について調査・審議し、意見を述べる審議会	2
長寿命化計画	施設を安全に長く利用するため、計画的に改修や維持管理を進める計画	69
通級指導教室	通常の学級に在籍しながら、一人ひとりの特性に応じた指導を受ける教室	63
特別支援教育	一人ひとりの教育的ニーズに応じて必要な支援を行う教育	4
特別支援教育支援員	障がいのある子どもの学校生活や学習活動を支援する職員	63
道徳教育	よりよく生きるために必要な思いやりや責任感、規範意識などを育む教育	60

５０音順　【な行】

用語	解説	ページ
にこまるルーム	不登校などの児童生徒を支援し、安心して学べる場を提供する本市独自の教育支援機関	64 他
にこまる訪問	支援員などが家庭を訪問し、児童生徒や保護者への相談・支援を行う本市が実施する家庭教育支援の取組	64

５０音順　【は行】

用語	解説	ページ
早寝・早起き・あさ・し・ど・う運動	早寝・早起きに加え、あいさつ、食事、読書、運動の習慣づくりを進める本市独自の取組	4 他
伴走的支援	相手に寄り添いながら、継続して相談や支援を行う支援の方法	4
非認知能力	意欲や協調性、粘り強さなど、テストの点数などでは測れない、生涯にわたり大切となる力	9 他
開かれた学校	保護者や地域住民等との連携・協働を進め、地域とともに子どもたちの学びと成長を支える学校	50
ビブリオバトル	おすすめの本を紹介し合い、一番読みたくなった本を参加者の投票で決める活動	18 他
福祉教育	福祉や人権、地域での支えあいなどについて学び、他者への理解を深めるとともに、一人ひとりが地域や社会の課題を自分ごととして考え、主体的な参加や行動につなげていくための教育・学習活動	60
フッ化物洗口	フッ化物を含む水溶液でうがいを行い、むし歯を予防する方法	53
フリースクール	不登校などのこどもが学んだり、安心して過ごしたりできる民間の施設	64 他
ふるさと学習	地域の自然や歴史、文化などを学び、地域への愛着や誇りを育む学習	4 他
ブックトーク	一つのテーマに沿って複数の本を紹介し、読書への興味や関心を高める活動	18

用語	解説	ページ
母語支援員	日本語での意思疎通が難しい児童生徒や保護者を支援し、学校との円滑なコミュニケーションを支える職員	63

５０音順　【ま行】

用語	解説	ページ
マナビィ通信	市民へ学習機会や講座などの情報を提供する本市独自の生涯学習情報紙	49
学びのポータル化	学習情報を一元的に提供し、市民が必要な学びを見つけやすくする仕組み	49

５０音順　【や行】

用語	解説	ページ
ヤングケアラー	家事や家族の世話など、本来大人が担う役割を日常的に担っていることも	65
幼稚園型認定こども園	認可された幼稚園が、保育を必要とする子どもを受け入れるなど、保育所的な機能を備えた認定こども園	23
幼保小接続カリキュラム	幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図り、学びや育ちをつなぐため、小学校区ごとに教育内容や取組等を整理したもの	55
幼保小の架け橋プログラム	幼児期から小学校への円滑な接続を進めるために文部科学省が推進する取組	55
幼保連携型認定こども園	幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、就学前の子どもに幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園	22

５０音順　【ら行】

用語	解説	ページ
レジリエンス	困難や失敗などに直面したときに、しなやかに立ち直り、状況に応じて前向きに対応する力	31

第3期

近江八幡市教育大綱

「こども」が輝き、「人」が学び合い

ふるさとに愛着と誇りをもち

躍動する元気なまち　近江八幡

～オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”～

令和8年4月

滋賀県近江八幡市

はじめに

本市は、歴史、文化、自然などの豊かな景観や資源に恵まれたまちであり、古くから熱心な市民活動と自治の精神が受け継がれてきました。学区単位で「まちづくり協議会」が設置されるなど、地域の特色を生かしたまちづくりが進められており、こうした取組の積み重ねは、市民一人ひとりが自ら学び、考え、行動するための環境や土台となっています。

現代社会は、人口減少、少子高齢化の進行、国際情勢の変化やデジタル化・AI 技術の進展など社会構造が急速に変化しており、より一層複雑で予測困難な時代に突入しています。

本市においても、地域の担い手不足やコミュニティの希薄化など時代の変化による課題があることから、持続可能なまちづくりを進めるためには、制度や仕組みの整備だけでなく、社会を支え、未来を切り拓く「人」を育てていくことが何よりも重要であり、教育の果たす役割はこれまで以上に大きくなっています。

そこで、教育大綱では、地域の未来を共に築いていける社会の実現に向けて、困難や課題に直面してもしなやかに乗り越えるための「生き抜く力」と、自ら問いを立て、課題を発見し、新たな価値や可能性を生み出していく「創造力」を育むことを基本理念に位置づけました。

そして、未来を担うこどもが主体的に学びに向き合い、自分らしく輝くことができるように、学校園、家庭や地域等が連携・協働し、社会全体でこどもとその育ちを見守り、支える環境づくりを進めます。

さらに、「人生100年時代」を見据え、市民の誰もが生涯にわたり学びを続けられるように、好奇心や探究心を刺激し、主体的な学びを促す環境を充実させることで、人と人とがつながり合い、市民の誰もがいきいきと豊かな人生を送ることができるまちづくりをめざします。

令和 8 年 4 月

近江八幡市長　小西 理



1 趣 旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長と教育委員会が十分に協議・調整した上で策定するものです。

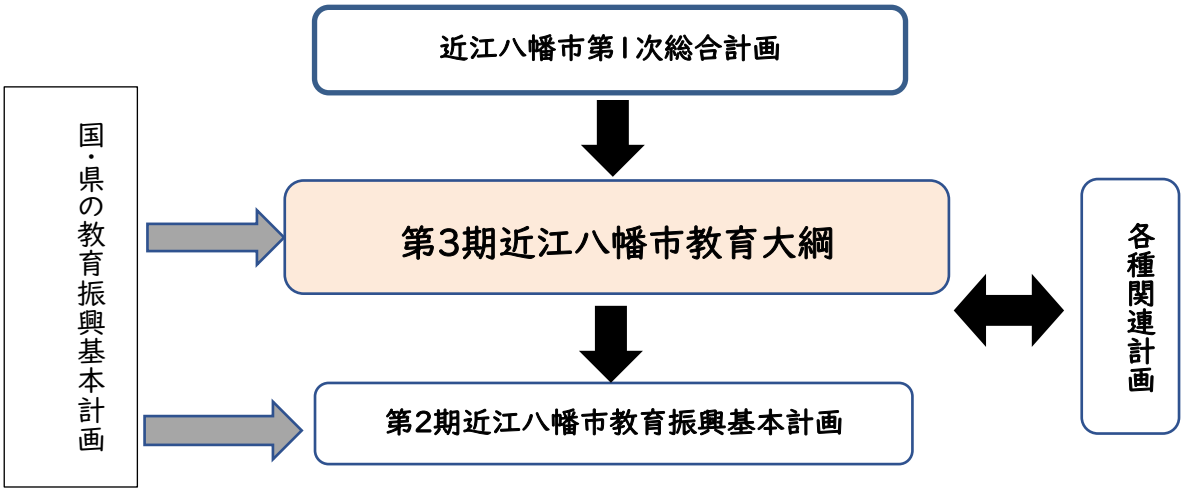
本市では、平成27年に第1期近江八幡市教育大綱を策定し、平成30年には社会の変化を踏まえた改訂を行いました。

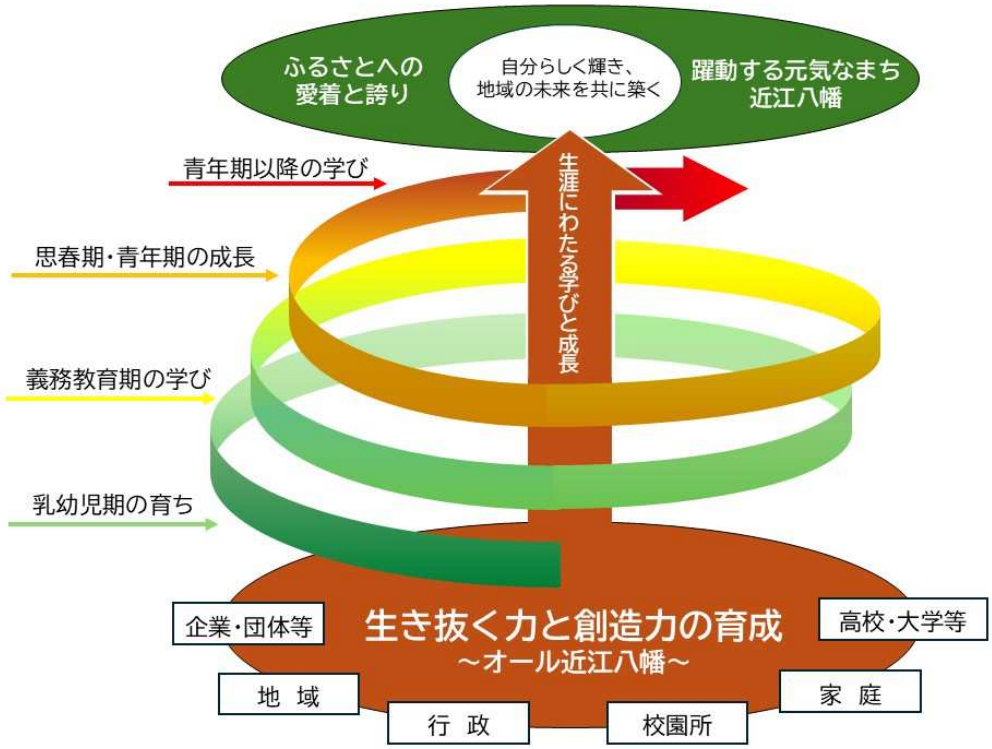
令和4年には、第2期近江八幡市教育大綱がスタートし、この度、これまでの取組の成果と課題や教育現場を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、第3期近江八幡市教育大綱を策定しました。

2 位置づけ

近江八幡市教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

策定にあたっては「近江八幡市第1次総合計画」（平成31年3月策定/令和6年4月中間見直し）を踏まえた教育行政分野における基本的な計画と位置づけ、国及び県の「教育振興基本計画」を参酌の上策定しています。





本図は、0歳から生涯にわたる学びと成長を切れ目なく支える、本市の教育の考え方を示したものです。

家庭、校園所、行政、地域、高校・大学、企業・団体等が連携・協働し、「生き抜く力」と「創造力」を育むことで、自分らしく輝き、地域の未来を共に築いていける社会の実現をめ

3 期 間

第3期近江八幡市教育大綱は、令和8年度から令和11年度までの4年間を期間とします。

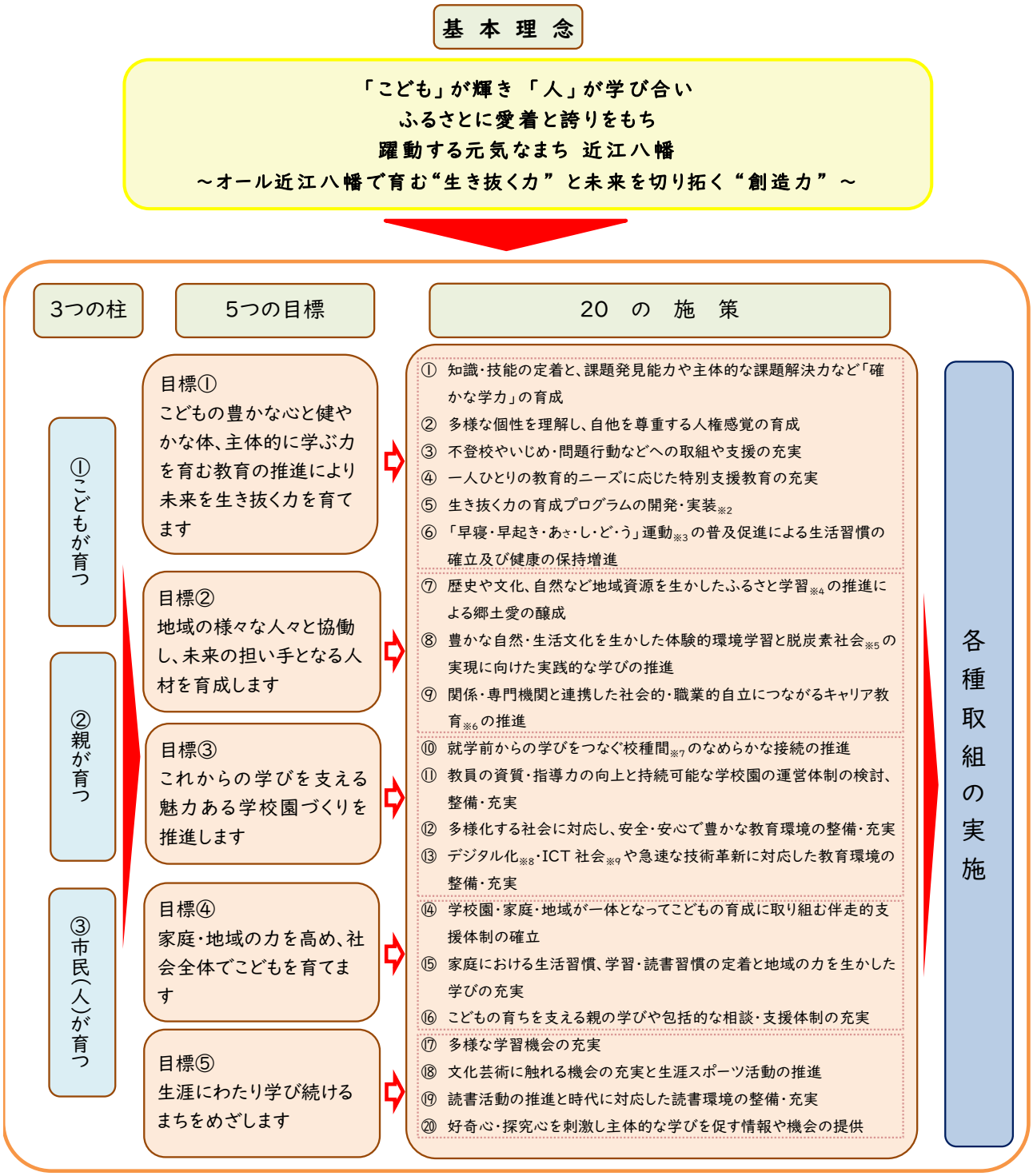
ただし、社会情勢などの変化を踏まえ、今回設定した4年間を固定することなく、総合教育会議※」において、適宜見直していくものとします。

※「こども」の表記について

第3期教育大綱では、こども基本法の基本理念に基づき、原則として「こども」の表記を用いることとしました。

4 構 成

第3期近江八幡市教育大綱は「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「20の施策」から構成されています。



5	基本理念と3つの柱

1. 基本理念

「こども」が輝き 「人」が学び合い
ふるさとに愛着と誇りをもち
躍動する元気なまち 近江八幡
～オール近江八幡で育む“生き抜く力”と未来を切り拓く“創造力”～

変化の激しい時代に、自ら考え、仲間とともに学び、変化や困難をしなやかに乗り越えていくための“生き抜く力”と、新たな価値を生み出し未来を切り拓く“創造力”を、家庭・学校・地域等が一体となって育みます。

学びの場を、学校に限らず、家庭や地域、社会の様々な場へと広げ、人と人とのつながりの中で、こどもが育つ環境の充実を図ります。

すべての世代がふるさとに愛着と誇りをもち、互いに学び、支え合いながら、一人ひとりが自分らしく輝き、地域の未来を共に築いていける社会をめざします。

2. 3つの柱

①こどもが育つ　②親が育つ　③市民（人）が育つ

基本理念の実現のためには、市民一人ひとりが教育を通じて、自ら高め合うことが必要であり、主体となるべき項目を3つの柱として掲げました。

① こどもが育つ

こどもの成長は、まちの将来の創造につながります。次代を担うこどもが、自信と誇りをもち、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を身につけられるよう取組をすすめます。

② 親が育つ

こどもは、身近な大人の姿を見て育ちます。親や身近な大人はこどもの成長を支える存在であることから、こどもに寄り添い、学び合いながら成長していけるよう取組をすすめます。

③ 市民（人）が育つ

だれもが生き生きと暮らすためには、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも、学ぶことが大切です。市民が学び、交流し、成長し続けることで、地域の中で自分の役割や居場所を見つけ、まちづくりに積極的に参加できるよう取組をすすめます。

6　5つの目標

目標①　こどもの豊かな心と健やかな体、主体的に学ぶ力を育む教育の推進により未来を生き抜く力を育てます

命を大切にする心や思いやりの心、自尊感情※10など豊かな心を育み、互いに支え、助け合うことができる人間関係を築くため、道徳教育や人権教育に取り組み、多様な価値観を理解し、誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育をすすめます。

また、生涯にわたって、たくましく生きる健やかな体の育成や豊かな心を育むため、「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動をはじめとした食育や読書、運動習慣に関する取組を普及・推進し、基本的生活習慣の確立を図ります。

さらに、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに判断力や表現力、感性など多岐に渡る能力をバランスよく伸ばすことで、課題発見能力や主体的な課題解決能力などの「確かな学力」を育み、変化の激しい時代を主体的に「生き抜く力」や困難を乗り越えるしなやかな心（レジリエンス）を育みます。

目標②　地域の様々な人々と協働し、未来の担い手となる人材を育成します

地域の歴史や文化、自然、伝統に親しみ、地域への理解を深めることで、ふるさとへの愛着や誇りに思う心を育みます。

そして、地域の様々な人々と協働しながら、その学びや経験を生かして、自らが生まれ育った地域を支え、社会の担い手として参画する姿勢を育てます。

また、持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素や環境保全に関する学び、消費者教育※11など地域における実践的な活動を通じて、未来を見据えた行動力を育みます。

目標③　これからの学びを支える魅力ある学校園づくりを推進します

教員の指導力の向上や充実した学校園経営、なめらかな校種間接続や教職員の健康管理、働き方改革に取り組むとともに、学校園の特色を生かした取組や多様な学習形態に対応できる教育環境の整備など安全・安心かつこれからの時代に柔軟に対応できる学校園づくりをすすめます。

併せて、多様な背景を持つこどもたちが共に学び合える多文化共生※12の視点を取り入れ、すべてのこどもが尊重される教育環境の整備・実現をめざします。

目標④　家庭・地域の力を高め、社会全体でこどもを育てます

すべての教育の基礎となる家庭の教育力の向上を図るとともに、こどもの成長を支える最も身近な親の子育てに関する相談や支援体制の充実を図ります。

また、教育や福祉、保健、医療など関係機関が連携し、保護者の困りごとや子育てに関する悩みや不安に対して、早急かつ切れ目のない重層的な支援体制の構築をめざします。

家庭・地域の力を生かした「地域とともにある学校園づくり」をすすめ、地域の様々な人が子育てに関わり、社会全体でこどもとその育ちを見守り、伴走的に支える環境づくりをめざします。

目標⑤　生涯にわたり学び続けるまちをめざします

「人生100年時代※13」を見据え、こどもだけでなくすべての市民が自らの可能性を広げ、豊かに生きていくため、生涯にわたって学び、生き生きと活躍し続けられるまちをめざします。

そのために、一人ひとりの好奇心や探究心を刺激し、主体的な学びを促すとともに、問題意識を大切にしながら、地域や社会の課題や変化を自分ごととしてとらえ、その解決に向けて学びを生かしていけるような機会を充実させます。

さらに、オープンデータ※14やICT、AIなど多様な資源を活用し、人々の興味・関心に応じた学びと地域や社会への参画につながる学びの両面を支える学習環境・機会の創出をめざします。

7	用語集

※1 総合教育会議 3 ページ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層、民意を反映した教育行政に取り組むために設置する会議のこと。

会議は、市長と教育委員会で構成され、主に以下の 3 項目について協議・調整を行うこととなる。

① 大綱の策定に関する協議

② 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

③ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合などの緊急の場合に講ずべき措置

※2 実装 4 ページ

第3期教育大綱における「実装」とは、開発した育成プログラムを実際の現場で運用し、継続的に実施できる形にする意味で用いている。

※3 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」運動 4 ページ

平成18年に国民運動としてとして始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、こどもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたもの。 ＊9 ページの参考を参照。

※4 ふるさと学習 4 ページ

ふるさとに愛着と誇りをもつこどもを育てるために地域の自然や歴史、伝統文化などに学び、近江八幡を今よりもっとよく知ろうとする学習のこと。

※5 脱炭素社会 4 ページ

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。

※6 キャリア教育 4 ページ

将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育のこと。

※7 校種間 4 ページ

幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校、小学校と中学校・高等学校など異なる校種のこと。

※8 デジタル化 4 ページ

アナログな情報や業務の過程をデジタル技術を用いて効率化又は自動化すること。

※9 ICT 社会 4 ページ

情報通信技術（ICT）が社会生活のあらゆる場面で広く利用され、情報伝達やコミュニケーションを円滑化し、様々な分野の効率化や生産性の向上に貢献している状態のこと。

※10 自尊感情 6 ページ

長所も短所も含めて、自分自身をかけがえのない（価値のある）存在と感じること。

※11 消費者教育 6 ページ

市民一人ひとりが自立した消費者として、安全・安心で豊かな消費生活を営むために必要な知識や経験、実践力を身につけるための教育及び啓発活動のこと。

消費者教育を通じて、自らの消費行動が経済・社会・環境に影響を及ぼすことを自覚し、自ら考え行動し、公正で持続可能な社会の形成に進んで参画する社会を実現する。

※12 多文化共生 6 ページ

異なる文化を持つ人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと。

※13 人生100年時代 7 ページ

医療や科学技術の発展により、特に先進国において寿命が100歳まで伸びつつある社会の現状を指す。同時に100年に及ぶ長い人生をいかに豊かに生きていくかという課題でもある。

※14 オープンデータ 7 ページ

誰でも自由に利用できる公共データのこと。

特に、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールが適用され公開されたデータのこと。

参 考

元気と笑顔の合言葉「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」

平成18年に国民運動としてとして始められた「早寝・早起き・朝ごはん」に、本市では、「挨拶・読書・運動」も加え「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」として、こどもの基本的な生活習慣の確立をめざし、始めたものです。



●早寝・早起き

眠りは心身を休養させ、体をつくり、学ぶ意欲を高めます。
習慣化することで、正しい生活リズムが身につきます。

●あいさつ

あいさつは人とつながる第一歩です。
また、良好な関係を築いていくための生きる知恵です。

●しょくじ

朝食は一日の元気の源です。朝ごはんのエネルギーで体温が上がり、脳と体の働きが活発になり、やる気を生み出します。

●どくしょ

読書は、知識や読解力を高めるだけでなく、感じたことや疑問に思ったことを調べたり、共有したりする「きっかけ」になります。
また、新しいアイデアや表現方法を得ることにもつながります。

●うんどう

たくましく生きるための健康や体力を養います。また、相手への敬意や思いやりの気持ち、仲間と協力することの意義を学び、心の成長にもつながります。

参考資料３　近江八幡市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

令和３年５月２６日
教委告示第１２号

（趣旨）

第１条　この要綱は、教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための中長期計画である近江八幡市教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定等にあたり、市民、教育関係者、有識者等からの幅広い意見及び提言を基本計画に反映させるため、近江八幡市教育振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

（令８教委告示４・一部改正）

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)　教育長の諮問に応じ、基本計画の策定に関する事項について必要な事項を審議し、答申すること。

(2)　基本計画の見直しに関する事項について調査し、審議すること。

(3)　前２号に定めるもののほか、教育長が基本計画に関し必要と認める事項について審議すること。

（令８教委告示４・全改）

（組織）

第３条　委員会は、委員１５人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱又は任命する。

(1)　学識経験を有する者

(2)　保護者を代表する者

(3)　学校園関係者

(4)　地域住民を代表する者

(5)　生涯学習（社会教育及び家庭教育）関係者

(6)　その他教育長が必要とする者

（令８教委告示４・一部改正）

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱又は任命した日から基本計画の期間の終了する日の属する年度の前年度の末日までとする。

２　委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

３　委員は、再任されることができる。

（令８教委告示４・一部改正）

（委員長等）

第５条　委員会に、委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選によって定める。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
４　副委員長は、委員の中から委員長が指名する者をもって充てる。
５　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。
２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長の決するところによる。
４　委員長は、災害その他特別の理由により会議を招集することができないと認めるときは、議決を要する事項及び議決日をあらかじめ通知し、書面により表決する方法によりこれを決することができる。この場合において、当該議決日を会議の開催日とし、当該書面の提出があった者を出席者とみなす。

（関係者の出席要請等）

第７条　委員会は、必要と認めるときは、関係者に対して会議への出席を要請し、意見又は説明を聴くことができる。

（令８教委告示４・一部改正）

（庶務）

第８条　委員会の庶務は、教育総務主管課において処理する。

（令８教委告示４・一部改正）

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付　則

この要綱は、令和３年６月１日から施行する。

付　則（令和８年教委告示第４号）

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。

参考資料４　近江八幡市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

（敬称略、順不同）

	氏　　名	所　　属	区　　分
1	松丸　真大	滋賀大学　教育学部　教授	第１号委員 【学識経験を有する者】
2	武藤　百合	市ＰＴＡ連合会代表	第２号委員 【保護者を代表する者】
3	深井　千恵	保育所・幼稚園・こども園代表 （八幡幼稚園）	第３号委員 【学校園関係者】
4	野瀬　準子	小学校代表 （八幡小学校）	第３号委員 【学校園関係者】
5	伊丹　稔	中学校代表 （八幡東中学校）	第３号委員 【学校園関係者】
6	安田　惣左衛門	市まちづくり協議会代表	第４号委員 【地域住民を代表する者】
7	小林　忠伸	社会教育関係者	第５号委員 【生涯学習（社会教育及び家庭教育）関係者】
8	富岡　早苗	家庭教育支援員代表	第５号委員 【生涯学習（社会教育及び家庭教育）関係者】
9	大西　實	市スポーツ協会代表	第５号委員 【生涯学習（社会教育及び家庭教育）関係者】
10	奥村　恭代	図書館・読書関係者	第６号委員 【その他教育長が必要とする者】
11	土井　忠史	福祉関係者 （子ども健康部長）	第６号委員 【その他教育長が必要とする者】
12	小川　貴子	市商工会議所女性会代表	第６号委員 【その他教育長が必要とする者】
13	中島　真子	管理栄養士代表 （健康推進課参事）	第６号委員 【その他教育長が必要とする者】

参考資料５　計画策定の経過

開催日等	内　容
2026（令和 8）年 5 月 12 日	**第１回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会** １．開会 ２．教育長挨拶 ３．委嘱状及び任命書交付 ４．本委員会の趣旨、位置付け等 ５．自己紹介、委員長及び副委員長の選出 ６．諮問 ７．第３期計画構成・体系（案）及びスケジュール（案）について ８．アンケート実施要領（案）について ９．プラットフォームについての意見交換 龍谷大学社会学部　脇田　健一　教授 １０．閉会
2026（令和 8）年 6 月 9 日	**第２回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会** １．開会 ２．素案に係る意見に対する回答について ３．アンケートについて ４．その他 ５．閉会
2026（令和 8）年 9 月 18 日	**第３回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会** １．第３章について ２．アンケート結果について ３．素案、取組、指標及び用語集に係る意見と対応について
2026（令和 8）年 10 月 20 日	**第４回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会** １．素案、参考資料に係る意見と対応及びパブリックコメント（案）について ２．パブリックコメント実施要領（案）について ３．「第３期近江八幡市教育振興基本計画」〈概要版〉について
2026（令和 8）年 11 月 16 日から 12 月 15 日まで	パブリックコメントの実施
2027（令和 9）年 2 月 16 日	**第５回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会（予定）** １．パブリックコメントに寄せられた意見について ２．「第３期近江八幡市教育振興基本計画」〈最終案〉について ３．「第３期近江八幡市教育振興基本計画」周知方法等について ４．近江八幡市教育振興基本計画策定委員長より教育長へ答申

発行：近江八幡市教育委員会事務局　教育総務課
〒523-8501　滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地
電話　　0748-36-5539　　FAX　0748-32-3352
E-mail　040200@city.omihachiman.lg.jp